

広報

2011

4

VOL.1219

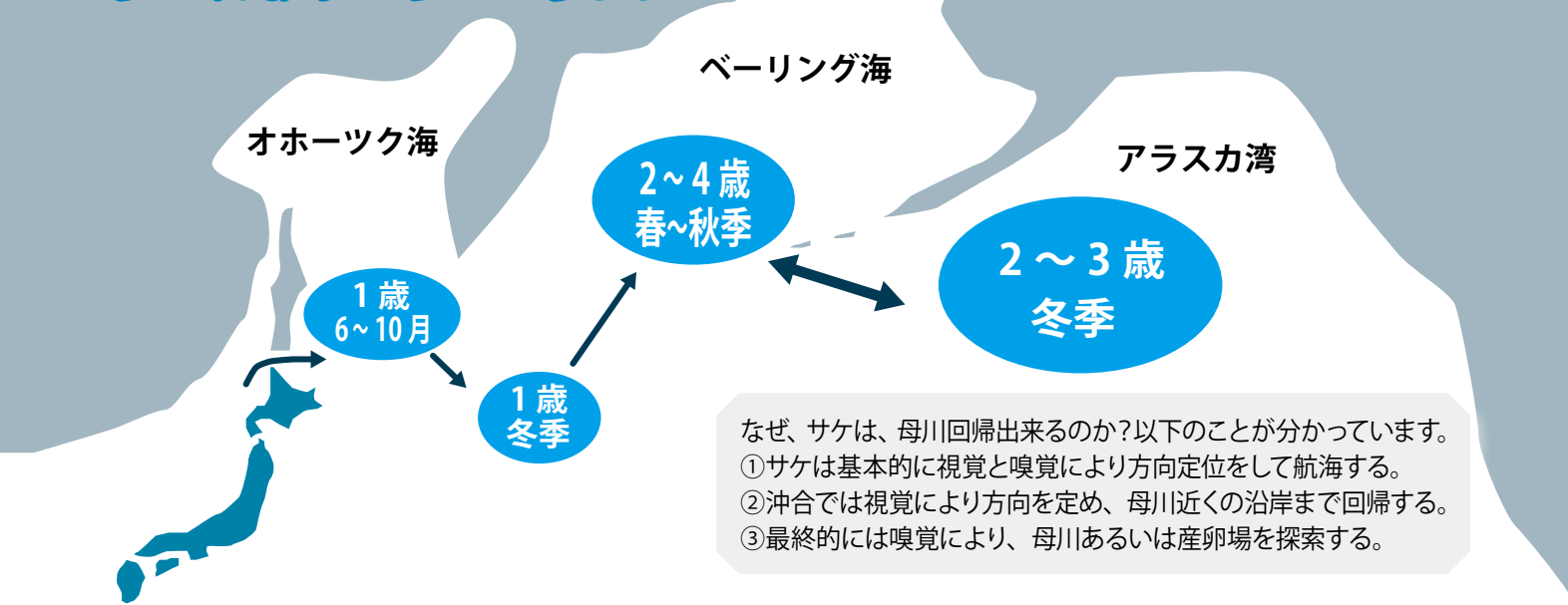
くりやま



入学式まであと少し

夕張川にサケを帰そう
第17回統一地方選挙
町政執行方針&教育行政執行方針
災害対策本部からのお知らせ

4年の歳月を経て栗山へ



放流したサケにとつてのふるさととはもちろん栗山です。ふるさに帰ってきてもらうためにも、一刻も早く魚道整備が行われることが望まれます。

栗山を旅立ったサケの行方

栗山で放流したサケの正式名はシロザケといいます。シロザケは、秋に親魚が産卵した卵が、湧水のあふ砂利のなかで孵化し、自らの卵嚢により生育します。そして、春に雪解け増水した河川に浮上し、プランクトンや小さな水生昆虫を食べながら、5cmほどの幼稚魚になると一気には海に下ります。

海に着くと沿岸で1~3カ月過ごし、遊泳力と摂食能力を高めて沖合へ移動し、夏には、オホーツク海に入ります。さらに、秋には千島列島を通り抜け、北太平洋西部へ回遊し、越冬します。2年目の春、ベーリング海へ移動し、餌をとり、秋までに著しく成長します。その後の晩秋から冬季にはアラスカ湾へ南下して越冬します。

4年目には、成熟したシロザケが、ベーリング海からカムチャツカ半島、千島列島沿いに南下し、オホーツク海、日本海を経て、石狩川・夕張川に回帰します。

夕張川にサケを帰そう

サケが帰るふるさとの川
本場にサケは帰ってこれるか

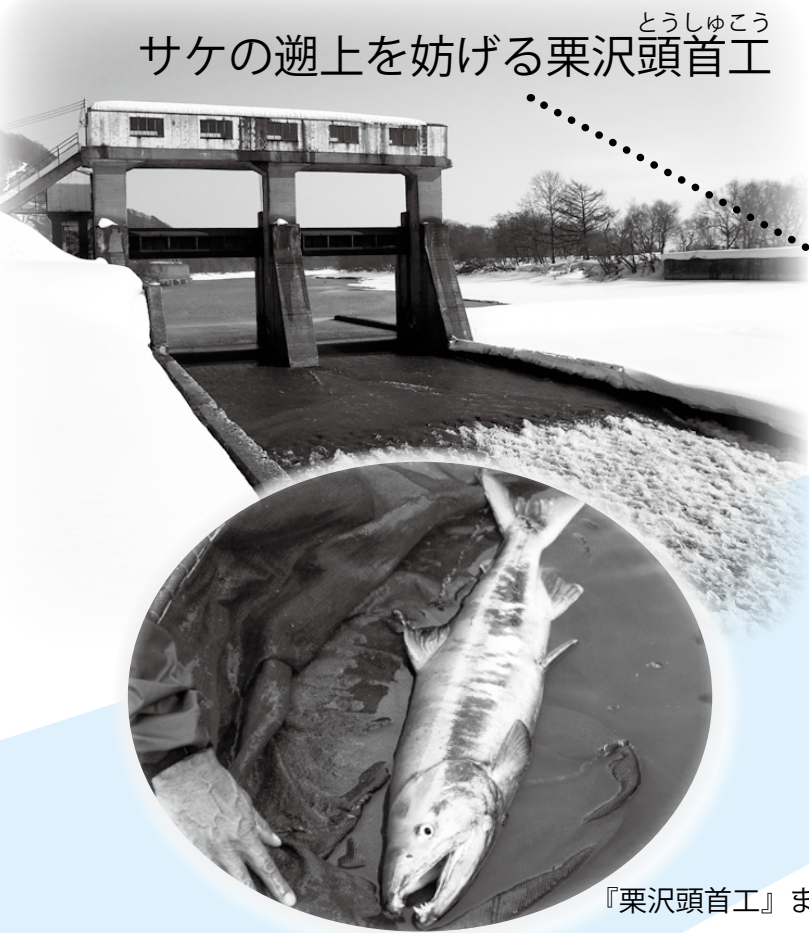
私たちの川、夕張川には70年前にはサケが間違いなく遡上していました。そんな魅力ある川にもう一度生まれ変わってほしくて、4年前から(株)栗山青年会議所、夕張川なんでも探検隊、栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会、NPO法人くりやまが協働でサケの放流事業を始めました。

そして、今年いよいよ遡上が期待される年になりました。

大きくなって帰ってきたサケが、雨煙別川などの夕張川支流にある産卵に適した場所で卵を産むことがとても重要です。放流事業を続けていくことと、川を良くしていくことで、魅力のある「ふるさと夕張川」になると考えます。

昨年の秋、『栗沢頭首工』下流でサケ数匹が調査により捕獲され、夕張川まで帰ってきていることが分かりました。このサケは、以前、南幌町で夕張川に放流したサケだと考えられています。

しかし、魚道が整備されていないため、いくら生命力の強いサケであっても高い段差を越えることができませんでした。栗沢頭首工は、夕張川河川整備30年計画に基づいて、いずれは魚道が作られる予定です。しかし、今年の秋には、4年前に放流したサケが元気づく帰ってくるはずです。栗沢頭首工まで帰ってきたサケをどうにかして、雨煙別川まで帰らせてあげられないかと、さまざまな計画を立てたり、魚道整備を早めることができないかなど、関係機関と協議を進めています。



とうしゅこう
サケの遡上を妨げる栗沢頭首工



『栗沢頭首工』まで帰ってきたサケ

サケの稚魚を放流しよう！

4月9日(土) 小雨決行 9:30~12:00

集合 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
放流場所 雨煙別川



スケジュール

9:30 ~	集合
10:00 ~	勉強会
11:00 ~	稚魚の放流
12:00	解散

今年で4年目の放流になります。皆様のご協力により秋には、4年前に放流したサケが帰ってきます。皆さんの手で夕張川をサケが自然産卵できる川に戻しましょう。

- 【参加料】無料
 【申込期限】4月4日(月) ※当日も申し込み可
 【申込方法】(株)栗山青年会議所事務局 川合(☎・Fax 73-2345)に電話かFaxで申し込み。※氏名、学年、学校名、連絡先をお知らせください。
 【問い合わせ】(株)栗山青年会議所(山形☎090-7728-5020)
 【主催】(株)栗山青年会議所、ハサンベツ里山計画実行委員会、夕張川なんでも探検隊
 【共催】NPO 法人くりやま

第17回統一地方選挙

4月10日(日) 投票日 午前7時から午後7時まで

- 北海道知事選挙／告示日3月24日(木)
- 北海道議会議員選挙／告示日4月1日(金)

4月24日(日) 投票日 午前7時から午後7時まで

- 栗山町議会議員選挙／告示日4月19日(火)

4年に一度の統一地方選挙は、これからの北海道や栗山町の方角を決める重要な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん必ず投票しましょう。

知事・道議選挙

○住所要件

知事選挙は、3月23日(基準日)現在、道議会議員選挙は、3月31日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

▼転出された方

知事選挙は昨年12月24日以降、道議会議員選挙は今年1月1日以降に道内の他市町村に転入届(1回に限る)を提出された方は、投票日当日に栗山町の住んでいた住所の投票所、または、期日前投票期間中に栗山町の選挙管理委員会で期日前投票所をすることができます。また、転出先の市区町村で不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、転出先の市区町村長、または、それ以外の市区町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

▼転入された方

知事選挙は昨年12月24日以降、道議会議員選挙は今年1月1日以降に、道内の他市町村から栗山町に転入届を提

出された方は、投票日当日に前住所地の投票所、または、期日前投票期間中に前住所地の期日前投票所で投票することができます。また、栗山町選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

○年齢要件

平成3年4月11日までに生まれた方(平成23年4月10日現在で満20歳以上)

○住所要件

4月18日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

町議選挙

○住所要件

本町の選挙人名簿に登録されている方も、投票日までには他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

○年齢要件

平成3年4月25日までに生まれた方(平成23年4月24日現在で満20歳以上)

期日前投票

投票日に仕事、旅行などで投票ができない方は、投票日前でも投票することができます。

○期日前投票期間

▼知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

▼道議会議員選挙

4月2日(土)～9日(土)

▼町議会議員選挙

4月20日(木)～23日(土)

○時間・場所

午前8時30分～午後8時
町選挙管理委員会室
(役場旧庁舎1階)



決められた投票所へ！



町内には7カ所の投票所があります。入場券(ハガキ)にあなたの投票所が記載されていますので、お間違えないようにお願いします。

※決められた投票所でなければ投票できません。

第1投票所 (スポーツセンター)

所在地：中央3丁目310番地
投票区域：松風3・4丁目、中央3・4丁目、富士



第2投票所 (総合福祉「しやるる」)

所在地：朝日4丁目9番地36
投票区域：朝日2～4丁目、中里、湯地、共和(一部)



第3投票所 (カルチャープラザ「Eki」)

所在地：中央2丁目1番地
投票区域：松風2丁目、中央1～3丁目(一部)、錦1～4丁目、桜丘1～3丁目



第4投票所 (雨煙別公民館)

所在地：雨煙別723番地
投票区域：湯地(一部)、森、鳩山、雨煙別、北学田



第5投票所 (農村環境改善センター)

所在地：角田157番地1
投票区域：杵臼、旭台、共和、三日月、角田、阿野呂、大井分



第6投票所 (南部公民館)

所在地：継立176番地8
投票区域：桜山、杵臼(一部)、南学田、継立、日出、御園



第7投票所 (円山地域文化センター)

所在地：円山139番地1
投票区域：南角田、円山、滝下



投票日は、午後7時まで！

■問い合わせ

町選挙管理委員会事務局 ☎ 1362

町政執行方針

3月1日に招集された平成23年第2回栗山町議会定例会で
榑原紀昭町長が平成23年度町政執行方針を明らかにしました。
その全文を紹介します。



次代に誇れる栗山の実現

平成23年第2回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

私が、町民並びに議員皆さんの力強いご支援を賜り、歴史ある栗山町の町政を担当させていただき、5年が経過しようとしております。

基礎づくりの期間として位置付けてきた1期4年間の成果と課題を踏まえ、昨年より「展開の期間」とする2期目のスタートを切ったところであります。

この間、町民皆さんにお約束した「5つの宣言」と「10のチャレンジ」を実現するため、我がふるさと栗山が持つ3つの力、「栗山力」、「共生力」、「町民力」を最大限に活かした「まちづくり」に、全力で取り組んでまいりました。

今、国内経済は、リーマン・ショック後の経済危機を克服し、緩やかな回復傾向にありますが、雇用については失業率が若年層を中心に高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。

また、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化、経済のグローバル化、情報通信の高度化、さらには地球規模での環境・エネルギー問題に直面するなど、時代は激動の変革期を迎えております。

本町におきましても、長引く景気低迷の影響を受け、町内の経済

「自然環境の保全・再生活動」や町内児童生徒を対象とした「ふるさと自然体験教育事業」、さらに本年4月より本格稼働する、ごみの「炭化処理施設」による環境に配慮した取り組みなど、「共生力」を高める施策を展開してまいります。

次代を担う子どもたちのために、ふるさと栗山の未来に対する「責任と自覚」を育むまちづくりを進めてまいります。

「信頼と絆」

3点目は、「信頼と絆」を育むまちづくりの推進であります。

本格化する地域主権改革は、住民に最も身近な行政を地方公共団体が自主的かつ総合的に担い、地域住民が自らの判断と責任において地域が抱える諸課題に取り組むという「責任の改革」と言われております。

地域主権時代にふさわしい「自治基本条例」の制定を目指し、新たに設置する町民会議の中で、町民・議会・行政の役割と地域経営への町民参加のあり方について議論を深め、「町民力」を高める施策を展開してまいります。

町民皆さんが、地域経営に参画できる機会の拡充と対話による合意形成を基本とし、「信頼と絆」を育むまちづくりを進めてまいります。

「自信と誇り」

1点目は、「自信と誇り」を育むまちづくりの推進であります。

地域経済の疲弊が進む中、子どもからお年寄りまで安心して暮らすことができる環境を整備することが、何より重要であると考えております。

子育て環境の充実を図る「子ども・子育て心の相談室の開設」、基幹産業である農業を守る「エゾシカ農業被害緊急対策」、地域資源を活かした「栗の活用プロジェクト」など、「栗山力」を高める施策を展開してまいります。

ふるさと栗山の持続的發展を目指すとともに、先人が幾多の試練を乗り越え築き上げてきた「歴史・文化・伝統」を強く心に刻み、「自信と誇り」を育むまちづくりを進めてまいります。

「責任と自覚」

2点目は、「責任と自覚」を育むまちづくりの推進であります。

2020年までにCO2排出量25%削減の政府目標が掲げられる中、喫緊の課題となっている低炭素型社会の実現と、豊かな自然環境の保全・再生に向け、本町が先駆的役割を果たしてまいります。

ハサンベツ里山をはじめ身近な



情勢や雇用環境は悪化の一途をたどっており、さらに基幹産業である農業においても、ここ数年の天候不順や猛暑の影響を受け、大きな被害が出るなど大変厳しい状況となっております。

一方で、ハサンベツ里山をはじめ身近な自然環境の保全・再生や、地域住民の絆の再生を目指す自治区設置に向けた町民の主体的な活動が活発化するなど、自らの難局を乗り越え、新しい未来を切り拓こうとする動きも広がりを見せてきております。

このような中、町政の進むべき方向性を定めた「第5次総合計画」の前期3年間で本年3月をもって終了することから、平成23年度から平成26年度まで4年間の後期実施計画を、多くの町民参加のもと策定したところであります。

栗山の地に芽吹き始めたさまざまな動きを大切に育てながら、一つひとつの施策を志高く積極果敢に展開していくことが、未来への展望につながるものと確信し、引き続き「次代に誇れる栗山」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

これまでの醸成の時を経て、飛躍の時となる本年度の町政執行に当たり「3つの基本目標」を掲げ、取り組んでまいります。

みんなが主役のふるちびぐり

町民・地域・行政

人口減少・少子高齢化など社会構造の激しい変化や厳しい財政状況の中、様々な地域資源を最大限に活用し、自らの行動と責任で、地域の自給力と豊かさを高めるまちづくりを展開していくことが重要となります。

町民の皆さんが、積極的に地域経営に参画できるまちづくりの基盤と仕組みの構築を進めてまいります。

◆住民自治

・地域住民の絆の再生を目指し、各町内会・自治会の連携による自治区設置を推進します。また、まちづくりの一翼を担う NPO 法人の活動を支援するなど、新たな住民自治の仕組みづくりを進めます。

○今年の約束

・自治区の全町設置に向け、引き続き取り組みます。
・NPO 法人の活動に対する相談機能を強化します。

◆町民参加と協働

・まちづくりの基本理念や町民参加と協働に関するルールを定めた「自治基本条例」の制定に向け、取り組みます。

○今年の約束

・「自治基本条例」の制定に向け、町民会議を設置します。
・まちづくり100人委員会の取り組みを引き続き支援します。

◆行政運営

・町民の参加と合意による高い透明性が求められることから、財



務状況をはじめ、あらゆる行政情報を積極的に公開し、情報の共有を図ります。

○今年の約束

・町民による「外部評価制度」を本格実施します。

◆行財政改革

・しっかりとした将来構想の中で本町の行革指針「がんばる栗山プラン21」を着実に推進し確固たる財政基盤の構築を図ります。
・不誠実な滞納者に対し、引き続き厳正な対策を講ずるなど滞納の解消に努め、租税負担の公平性の確保を図ります。

○今年の約束

・「がんばる栗山プラン21」を着実に推進します。

◆広報広聴活動

・「広報くりやま」や「町ホームページ」などにより、栗山の魅力を広く内外に発信します。
・まちづくり懇談会を開催し、町民皆さんとの対話の機会を広げ、町民ニーズの把握に努めます。

○今年の約束

・「まちづくり懇談会」を開催します。



◆役場組織

・質の高い町民サービスを提供するため、職員が能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。

◆職員の育成

・複雑・多様化する町民ニーズに的確に応えられる職員を目指すため、積極的に職員研修を進めます。

◆広域行政の推進

・行政運営の効率化と町民サービスの向上、内需振興という新たな課題に対処するため、南空知圏域および近隣市町との広域連携に向けた議論を進めます。

○今年の約束

・近隣市町による広域連携に向けた協議を進めます。

人と自然にやさしいふるちびぐり

生活・環境

町民参加による自然環境の保全・再生および自然保護活動を推進し、ふるさと栗山の豊かな自然環境や地域の産業を活かした環境教育のまちづくりを進めてまいります。

また、豊かな自然を後世へと引き継いでいくため、かけがえのない地球を守る環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

◆自然環境

・雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした、環境教育のまちづくりを進めます。

・町民参加による「自然環境の保全・再生活動」や、自然環境教育を推進します。

○今年の約束

・栗山らしい自然環境教育プログラムの充実を図ります。
・「ふるさと自然体験教育」を実施します。
・ふるさと栗山の自然教育施設を体系づける、中長期プランを策定します。

◆環境衛生

・ごみ分別の徹底と再資源化率の向上による低炭素型社会の実現を目指します。

・炭化処理施設の効率的な運営に努めます。

○今年の約束

・炭化処理施設稼働による、ごみ分別の徹底を図ります。
・ごみ収集車1台を更新します。

◆環境保全

・地球温暖化の要因である温室効果ガス排出の抑制を図るため、街路灯や防犯灯のLED（発光ダイオード）化を推進します。

○今年の約束

・街路灯設置の補助率を見直し、LED化を促進します。

◆消防行政

・町民の安全確保を最優先とし、各種災害に迅速・的確に対応できる体制を維持します。

・住宅用火災警報器の周知徹底をはじめ、広報活動や火災予防査察で防火意識の高揚を図ります。
・AED（自動体外式除細動器）を使用した救急講習会を充実させ、医療機関との連携を強化し救命率の向上を図ります。

○今年の約束

・広報用車両を更新します。

・消防団員の作業衣を更新します。

◆防災

・「栗山町地域防災計画及び水防計画」に基づき、自主防災組織の育成に努めます。

○今年の約束

・災害時に備え、災害物資の備蓄や資機材の充実を図ります。

◆交通安全対策

・交通安全施設の整備を進め、関係機関・団体と連携し、痛ましい交通事故防止に向け、積極的な交通安全運動を推進します。

◆防犯対策

・家庭や地域、学校、防犯協会、



暴力追放運動推進協議会などと連携し、地域ぐるみの防犯活動を展開します。

◆墓園

・墓園の造成を行います。

○今年の約束

・111区画の墓園造成を行います。

◆消費者対策

・悪質商法による契約トラブルや、欠陥商品被害などを防ぐため、消費者協会と連携し、さまざまなトラブルや相談に対応します。

○今年の約束

・本町を拠点とした近隣4町の広域消費者相談業務を実施します。

安心して暮らせるまちづくり

医療・保健・福祉

人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能な保健・医療・福祉・介護サービス体制を構築し、すべての町民が生涯にわたり、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域ぐるみで支えあう町民主体の福祉活動を推進してまいります。

また、安心して子育てができる環境整備を行うとともに、「まちの宝」である子どもたちの健全な成長を、地域全体で守り育てるまちづくりを目指してまいります。

◆予防医療

- ・町民皆さんの健康増進を図るため、がん検診および特定健診を総合的に実施し、受診率向上を目指します。

- ・子どもたちの各予防ワクチン接種費用の全額助成を継続します。

○今年の約束

- ・がん検診および特定健診を総合的に実施します。

- ・子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそうおよびおたふくかぜを予防するワクチン接種費用の全額助成を継続して実施します。
- ・母子管理システムを構築します。

◆地域医療

- ・町民の疾病構造に対応した地域医療体制づくりを目指し、超高齢社会を見据えた保健・医療・福祉・介護の連携を促進します。
- ・救急医療は、将来的に持続可能な体制づくりに向け、引き続き近隣市町との協議を進めます。

○今年の約束

- ・保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築を目指します。



◆地域福祉

- ・町民の皆さんが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、社会福祉協議会や各関係団体との連携を図りながら、町民主体の地域ネットワークづくりに取り組みます。

○今年の約束

- ・町民参加による地域福祉のネットワークづくりを進めます。

◆児童福祉

- ・「栗山町次世代育成支援行動計画」に基づき、保育環境の整備や質の向上に取り組みます。
- ・不安定な思春期にある子ども、子育てへの不安や悩みを抱えている保護者を支援します。

- ・医療保険が適用されない高度な不妊治療を受けられる方に治療費用の助成を継続します。

○今年の約束

- ・義務教育終了時までの医療費助成を継続します。
- ・不妊治療費用の一部助成を継続します。
- ・相談専門職員（心理士）を配置する「子ども・子育て心の相談室」を開設します。
- ・出産を祝福し、誕生祝として記念品を贈呈します。

◆高齢者福祉

- ・高齢者が社会活動に積極的に参加し、生きがいを持つて暮らすことができる環境づくりを進めます。

- ・「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を、高齢者の実態把握と町民参加のもと策定し、地域に密着した介護サービスの充実を図ります。

○今年の約束

- ・高齢者の社会参加・生きがいづくりに向けた体制構築を目指します。

◆障がい者福祉

- ・障がい者が自立した生活を営むことができる地域社会の実現に向け、引き続き取り組みます。

- ・「第3次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」を、関係機関・団体と協議のうえ策定し、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

○今年の約束

- ・知的障がい者職親委託制度事業を継続します。

人々が輝くふるさとづくり

教育・文化・スポーツ

幼児から高齢者まで、すべての町民が豊かに学ぶことができる環境の充実を目指し、みんなで支える「ふるさと教育」を、地域あげて取り組んでまいります。

◆学校教育

- ・「栗っ子が輝く学校教育」を主題とし、生涯にわたって学び、人生における多様な課題に立ち向かうための土台づくりを目指し、学校・家庭・地域総ぐるみによる学校づくりを進めます。
- ・子どもたちの自ら学ぶ意欲と学力の向上、豊かな心とすこやかなからだの育成、きめ細やかな指導体制の充実、そして教育環境の充実により、栗山らしい学校教育を進めます。

○今年の約束

- ・中学校の机と椅子を更新します。
- ・ALT（外国語指導助手）の2人配置を継続し、小学校の英語活動も充実します。
- ・特別支援教育支援員および支援補助員の複数配置を継続します。
- ・栗山の自然環境を活かした宿泊体験学習などを実施します。
- ・小学校でのフッ化物洗口を開始

◆北海道介護福祉学校

- ・定員確保に向け本校の特色を前面に出した学生募集活動を進め、新カリキュラムによる教育内容の充実、確かな知識と技術、豊かな感性を身に付けた介護福祉士の養成に努め、開校以来継続の就職率100%を目指し、栗山らしい特色ある教育活動を展開します。
- ・福祉先進国であるフィンランドとの研修交流事業を実施します。

○今年の約束

- ・フィンランドとの研修交流事業に4名の学生を派遣します。

◆社会教育

- ・「町民が輝く社会教育」を主題とし、一人ひとりの町民が豊かに学ぶことができる環境の充実を図ります。
- ・主体的に学ぶ姿勢、豊かな人間性、健康な身体の中の三つの要素を高め、栗山らしい生涯学習社会を目指します。

○今年の約束

- ・地域ぐるみの教育活動を支援します。



◆青少年の健全育成

- ・関係機関・団体と連携し、ふるさと栗山での原体験を重視した事業を展開します。

○今年の約束

- ・「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設します。

◆芸術文化振興

- ・芸術鑑賞事業や町民の自主的、主体的な芸術文化活動を支援し、郷土栗山を学ぶ機会の多様化に努めます。

◆図書館運営

- ・町内小中学校との連携により、読書活動の充実を図り、より町民に身近な図書館づくりに努めます。

◆地域間交流や大学連携

- ・次代を担う心豊かでたくましい人材の育成を図り、地域課題に的確に対応し、学びの実践につながる専門的な学習機会を提供します。

○今年の約束

- ・くりやま地域大学を開催します。

元気で活力あるふるさとづくり

産業

町民が生き生きと働き、豊かな暮らしを営むことができる地域産業の振興を目指し、基幹産業である農業を中心とした産業間の連携を図り、人や物が行き交い、町民が生活に豊かさを実感できるまちづくりを進めてまいります。



修学旅行生の農業体験受入事業

◆農業の振興

・貿易の自由化に向けたTPP（環太平洋経済連携協定）問題など、農業を取り巻く情勢が混迷を極める中、栗山町農業振興公社と一体となつて、各農業団体・組織と連携し、効率的・安定的な農業経営の確立を図り、本町農業の持続的発展を目指します。

・農業振興計画「第2期栗山農業ルネッサンス」が最終年を迎えるため、「第3期栗山農業ルネッサンス」の策定を行い、国の農業政策と整合性を図りながら、地産地消の推進、農産物の販路拡大、農業後継者の育成、生産基盤の整備などを実施します。



シカに食い荒れたメロンの様子

・深刻化するエゾシカによる農業被害に対処するため、栗山町鳥獣被害防止対策協議会と連携し、防止柵から加工処理施設まで一貫した「エゾシカ農業被害緊急対策」を実施します。

○**今年の約束**

- ・農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」を策定します。
- ・道内外の修学旅行生などの農業体験受入を支援します。
- ・「杵臼地区」の道営基盤整備事業を促進します。
- ・農地の流動化に対する支援を継続します。
- ・「エゾシカ農業被害緊急対策」を実施します。

◆林業の振興

・森林組合と連携し、「栗山町森林整備計画」に基づく適正な森林整備の促進や、耕作放棄地などの森林再生を図ります。

○今年の約束

・「空き店舗活用支援事業」を継続します。

・「子育て応援事業」を引き続き支援します。

◆工業の振興

・中小企業向けの設備・運転資金などの融資要望に迅速に対応するとともに、企業経営の支援策として、利子・保証料などの補助制度を維持します。

◆観光の振興

・アジア圏からの外国人観光客が増加していることから、受け入れ態勢を整備するための基礎調査を実施するとともに、新たに作成した外国人向けのパンフレットを活用し、観光資源のPR活動を積極的に展開します。

・道内においても有数のイベントとなりつつある「くりやま老舗まつり」、「くりやま夏まつり」

◆**商業の振興**

- ・新規出店者に対する「栗山町空き店舗活用支援事業」を実施するほか、子育て世代の商店街利用を促進する「子育て応援事業」や、商店街の賑わいの拠点として定着しつつある「まちの駅栗夢プラザ」の活動を引き続き支援するなど、栗山商工会議所と連携し、地域に根ざした魅力あ



中国語と韓国語が加わった外国人向け観光ガイド

◆栗山ブランドの創出

・北のくりやま栗づくり協議会で進めている「栗の活用プロジェクト」により、栽培地の拡大と栽培技術の確立を図り、協定大学や関係機関・団体との連携を密にし、早期のブランド化を目指す。

○今年の約束

・「栗の活用プロジェクト」を推進します。



栗のブランド化に向けた学習会

◆移住対策

・美しい景観と環境に配慮した分譲地「エコビレッジ湯地の丘」の販売促進を図り、くりやま移住促進協議会を中心に、短期滞在を含めた移住促進事業を推進します。



エコ・ビレッジ湯地の丘モデルハウス

◆雇用対策

・若年層の就労促進や失業された方への再就職支援など、ハローワークの協力のもと、3町合同の職業相談会を本町で開催し、雇用のセーフティネットを構築します。

○今年の約束

・3町合同の職業相談会を引き続き本町で開催します。

快適でやすらぐふるさとづくり

都市基盤

町民皆さんの生活をより快適なものとし、豊かな自然と都市機能が調和した魅力ある街づくりを進めるため、「栗山都市計画マスタープラン」に基づき、だれもが安心して住み続けることができる環境整備に取り組んでまいります。

◆街なみ景観

- ・ユニバーサル・デザインの観点に立ち、町民の皆さんがふろさと栗山の良さを実感できる、魅力的な街なみづくりを進めます。

○今年の約束

- ・景観条例策定に向け、検討を進めます。
- ・湯地地区環境整備工事を実施します。

◆市街地基盤の整備

- ・市街地の都市機能を高め、快適でうるおいのある街づくりを進めます。

- ・新町通街路整備の早期着工に向け、地元期成会と引き続き関係機関へ要請します。

◆町道の整備

- ・総合的・計画的な整備と維持管理を行い、安全・快適な道路整備を進めます。
- ・冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行います。

以上、平成23年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

現在、地域の様々な資源を活用し、それぞれの地域において豊かさを生み出すという考え方に基づいて活力ある地域をつくり、「依存と分配」という中央集権型の社会構造を、「自立と創造」という地域主権型の仕組みに転換する地域主権改革が着々と進められております。

また、近年、「力をつけること」、「能力を高めること」、「自律性を促すこと」などの意味を持つ「エンパワメント」が重要視されてきております。

「エンパワメント」とは、20世紀を代表するブラジルの教育思想家であるパウロ・フレイレの教育実践から生まれた概念に通じるものであり、まさに地域主権時代における国と地方、ひいては行政と町民との関係性を示すものであります。

エンパワメント向上の大きな鍵とされている「自信と誇り」、「責任と自覚」、「信頼と絆」を育んでいくことを、本年度の執行方針における基本目標に据え、栗山の発展を願う町民の皆さんとともに、

○今年の約束

- ・湯地継立線、杵臼本線の改良舗装工事を継続します。

◆町営バスの運行

- ・利用者の利便性の向上と運行の効率化を図り、町民皆さんの大切な足の確保に努めます。

○今年の約束

- ・町営バスの運行実証実験を継続します。

◆住環境

- ・「栗山町住宅マスタープラン」に基づき、町民の皆さんが安全・安心でより快適に生活できる住環境づくりを目指し、計画性・実効性のある住宅政策を進めます。

○今年の約束

- ・松米団地3棟20戸を建て替え、集会所を建設します。



◆水道事業

- ・水の安定供給と安全性の確保を目指し、桜山浄水場機器および配水管の更新計画策定に向け、調査を進めます。

◆下水道事業

- ・角田地区農業集落排水を栗山公共下水道へ統合する整備事業を実施し、事業運営のさらなる効率化を図ります。

○今年の約束

- ・角田地区農業集落排水を栗山公共下水道へ統合する整備事業を継続します。

◆河川の整備

- ・倒木除去や樹木の伐採などを進め、環境との調和に配慮した河川環境の整備促進を図ります。
- ・雨煙別川、ボンウエンベツ川、阿野呂川およびボンアノロ川の改修工事の早期完成に向け、引き続き関係機関に要請します。

◆地域情報化

- ・住民記録を基本とした総合行政情報システムの更新および戸籍事務の電算化を進め、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

この激動の時代を乗り越える道のりには、幾多の試練が待ち受けているものと認識しております。

しかし、議会・行政はもとより、町民すべてが志高く、直面する困難に立ち向かい、積極果敢に挑戦し続けることによって、必ずや輝かしい栗山の未来へとつながる確かな一歩を踏み出せるものと確信しております。

最後に、「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、私の政策目標であります「思いやりの心がかよう、元気がでるまちづくり」の実現を目指し、全身全霊をかけ町政を進めていくことを、改めてお誓い申し上げます。





人々が輝くふるさとづくり

我が国では、子どもの学力や健康な身体と体力、家庭で身につけるべき基本的な生活習慣、精神的・身体的な児童虐待、いじめや不登校、教育における格差など子育て上の諸問題が長く尾を引いています。

本町では、小中学生数が平成元年の2000名から平成22年の

栗っ子が輝く学校教育

「生涯にわたって学び、多様な課題に立ち向かう人としての土台づくり」

「自立した個を確立した人」としてたくましく生きるための基礎をつくるため「自ら学ぶ意欲・豊かな心・健やかなからだ」の育成を図ることが重要です。今年度も、学校教育の主題を「栗っ子が輝く学校教育」とし、生涯にわたって学び、人生における多様な課題に立ち向かうための土台づくりを使命に、次のとおり進めます。

小中学校の教育は、新しい学習指導要領に基づく教育が、小学校では平成23年度に本格実施となり、中学校では平成24年度の本格実施に備える指導が行われます。本年度は4つの重点で執行します。

1000名へと半減しています。僅か20年間の急激な少子化には驚くばかりですが、これからの社会変化に対応できる教育や子育ての環境づくり、生涯学習社会にふさわしい諸事業の展開などが大切な課題です。

◆基礎的・基本的知識技能の習得による自ら学ぶ意欲と学力の向上

学力の向上は学校教育の永遠の課題です。基礎的な学力の重要性を端的に「読み書き算盤」「読み書き計算」と申しますが、いつの時代でも、社会がどう変化しても、その大切さは変わりません。本年度は3つの方針で臨みます。

①学力や学習状況の把握に基づく丁寧な指導や個別の指導を充実させ、栗っ子の学ぼうとする意欲をいっそう高めます。

②授業で勝負するという教師のプロ意識の重要性は言うまでもありません。基礎的・基本的学力

③地域ぐるみの安全確保活動や環境美化活動を推進します。

④図書館との協働により、豊かな感性や創造性を培う読書活動を充実させます。

⑤栗っ子が学ぶ施設設備の整備に努めます。2つの中学校の机と椅子を全面更新し、学習指導環境を改善します。

⑥栗山の急速な少子化に対応する小中学校の配置について、指針を示します。

以上、小中学校教育の4つの重点について申しましたが、学校だけの力で子どものより良き発達・成長を期することはできません。子どもをより良く育むには、学校

①栗山町教育振興会の研修事業を始めとする教職員の研修を充実させ、授業改善に専念する教師の資質向上に努めます。また、教育委員会指定公開研究会の質的な向上を図ります。

②家庭における栗っ子のより良い基本的な生活習慣形成を目指して、家庭教育サポート企業等制度などを活用し、保護者・町民皆さんへの啓発活動を充実させます。

◆栗っ子の教育環境の充実

子どもは環境の賜。教師は最大の教育環境ですが、子どもが育ちゆく地域や学校の人的・物的環境を良くすることは、教育の基盤づくりとして大切な任務です。5つの方針で臨みます。

⑥栗山の自然環境を活かした体験学習・宿泊体験学習などは、ふるさと栗山を大切にする心を育てる教育として位置づけ、いっそうの充実を図ります。

を定着・習熟させる授業のさらなる改善を図ります。

③新学習指導要領に基づく小学校の特色ある教育課程の編成実施・検証と中学校での移行期の指導を充実させます。また、教育課程の適正実施により、年間授業時間数を確保します。

◆豊かな心と健やかなからだの育成

子どもは地域の宝です。心やさしく健やかに、たくましく育って欲しい、地域の大人ならば、どんなものがそう考えるに違いありません。4つの方針で臨みます。

①思いやりの心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

②規律ある生活態度の育成を大切にします。

③栗っ子の体力・運動能力などの健康状況把握に努め、その向上策に取り組みます。歯の健康づ



④図書館との協働により、豊かな感性や創造性を培う読書活動を充実させます。

⑤栗産栗消を目指す学校給食の充実と食育への啓発を創意工夫します。開設以来20年を経る学校給食センターにつきましては、

「人々が輝くふるさとづくり」を本町教育推進の合言葉として、すべての町民が豊かに学ぶことができる環境を充実させるため、みんなで支える栗山らしい教育を「栗山のふるさと教育」と銘打ち、地域あげでの取り組みにしよう、努めてまいります。



栗山町教育推進課長 鈴木 龍元

と家庭と地域とがそれぞれの責任を果たしつつ、協働することが大切で、子どもの教育の質は、学校・家庭・地域三者の総合力に左右されます。5つの小中学校が、保護者や町民との関わりを強め、自信をもって教育活動を進めることができるよう努めます。

・開かれた学校づくりを進め、信頼される「地域の学校」を目指します。

・校区町民への学校教育情報の発信に努めます。

・学校関係者評価が整備されたことを受け、外部評価のための組織化を検討します。

・主体性を発揮した学校経営や教育活動の推進を促します。

・地域教育協議会による学校支援事業と協力・連携し、ふるさと栗山ならではの教育活動を推進します。

◆北海道介護福祉学校

24年目を迎える北海道介護福祉学校は、これまで約1770余名の有意な人材を輩出し、その活躍と業績が各職場で高い評価を受け、北海道では介護福祉士養成校として確固たる地位を築いています。

一方、少子化による高校生の減少や停滞する経済状況および介護福祉士の処遇の問題などにより、入学希望者が減少し、入学定員の



確保に苦慮しています。

これらの状況を踏まえ、次の5つの方針により、北海道介護福祉学校の経営の充実に努めます。

①我が国唯一の町立校である本校

の特色を前面に出した進学相談会や高等学校訪問により、定員確保に努めます。

②社会福祉や情報処理の授業時間を増やし、新カリキュラムによる教育内容の充実に努めます。

③学生個々に応じた指導の徹底を図り、確かな知識と技術、豊かな感性を身につけた介護福祉士の養成に努めます

④福祉先進国フィンランドへ4名の学生を派遣し、研修交流事業の充実に努めます。

⑤地域に開かれた学校づくりを目指し、地域住民や関係機関との連携による諸事業の推進に努めます。

町民が輝く社会教育

生涯にわたって豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境づくり

一人ひとりの町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の環境をいっそう充実させるため、昨年度に引き続き主題を「町民が輝く社会教育」とし、主体的に学ぶ姿勢・豊かな人間性・健康な身体の3つの要素を高める社会教育を推進します。

本年度は、4つの重点で執行します。

◆多様な生涯学習機会の提供と主体的学習活動の推進

・栗山ならではの連携・協力により、健やかでたくましい栗っ子を育みます。幼児期からの基本的生活習慣形成や社会のマナーなどを身につける家庭教育は、人としてのより良い発達や成長を左右します。家庭教育サポート企業等制度の活用を始めとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携の下、幼児教育・家庭教育への啓発を継続し、栗っ子の発達や成長を支援します。青少年育成は、ふるさと教育の重要な領域として位置づけ、ふるさと栗山での「原体験」を重視した事業を展開しま

す。すなわち、ふるさと栗山への愛着、広い視野と豊かな感性、たくましく挑み続ける実践力などを育むため、「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設するとともに、青少年育成会を始めとする関係機関・団体と協力した事業をさらに充実させます。

・栗山ならではの各種社会教育活動や町民の学びへの支援を充実させます。町民のニーズに基づく学びへの支援、地域総ぐるみによるふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携、生涯学習の情報提供、協定大学などとの連携による専門的な学習機会の提供などに取り組みます。

◆心の豊かさを育むふるさとに根ざした読書活動や芸術

本町における図書館活動は、例えば、子育てと読書活動との結合・学校への「ミニくりプロジェクト」など、栗山ならではの活動として定着しております。芸術文化活動においては、四半世紀にもわたって継続されている空知管内では他に見られない独自の鑑賞事業や多様な総合的文化祭などが、栗山独特のものとして

根づき、管内各方面から「あれば、栗山の文化だ」とまで評されており

ます。平成23年度は、さらなる質的向上を目指し、以下の3つの方針で臨みます。

①図書館を生涯学習の重要な拠点とする事業を推進します。これまで培ってきた小中学校との協働をさらに強めて栗っ子の読書活動を充実させ、学校・家庭・

地域との連携による栗っ子読書活動推進のため、「栗山子ども読書推進計画」に基づく活動を進めます。また、町民に「より身近な図書館づくり」に努めます。

②芸術文化振興のため、栗山独特の芸術鑑賞事業や町民の自主的・主体的な芸術文化活動、芸術創造のまちづくり事業などへの支援をします。

③文化財保存・保護並びにその活用を進めるため、「栗山町内史跡パンフレット」の活用や郷土栗山を学ぶ機会の多様化に努め、この分野における町民の関心を高めます。また、開拓記念館事業を有効に活用し、栗山の郷土学習・ふるさと学習をいっそう充実させます。

◆生涯スポーツ活動の充実

町民が生涯を通じたスポーツ活動やレクリエーション活動に参加

することのできる環境づくりは、「人々が輝くふるさとづくり」の一翼を担う大切な事業です。以下、3つの方針で臨みます。

①体育協会や体育指導委員、スポーツ少年団、指定管理者などとの連携により、スポーツ教室・行事・大会の開催を始めとする各種事業を推進してまいります。

②芸術文化振興のため、栗山独特の芸術鑑賞事業や町民の自主的・主体的な芸術文化活動、芸術創造のまちづくり事業などへの支援をします。

③体育施設の整備を図り、町民の参加拡大を目指すとともに、スポーツ合宿の受け入れ体制づくりを進めます。

④栗山ダムパークゴルフコースに9ホールを増設します。

◆自然環境教育の充実と交流促進による人材の育成

私たちは、次の時代を担う栗っ子に期待をかけ、社会の変化に対応できる人材、人生の諸課題にたくましく挑戦する人材の育成を常に念頭に置きながら、各種教育活動を展開しなければなりません。

本町では、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和60年以来、次代を担う子どもたちのため、熱意ある町民が協働し、栗山の豊かな自然環境を守り育ててきました。

教育委員会の決意

私ども教育委員は、平成19年度から「行動する教育委員会を謳い、「町民に見える教育委員会」を目指してまいりました。



本年度は、栗山の子どもたちの教育や子

育てに携わる教師や保護者を始めとする全ての人、すなわち、人的環境の質的向上を目指し、「人々が輝くふるさとづくり」のため、町民の協働による学校・社会教育推進の要となるべく、教育委員一同結束して「行動する教育委員会」の初心に立ち、栗山ならではの教育推進に努めてまいります。

教育委員会では、栗山の子どものちが、ふるさと栗山の自然環境の下で心豊かにたくましく成長することを願いながら、人材育成に努めます。4つの方針で臨みます。

①町民参加による自然環境の保全・再生や、自然環境教育の推進など、ふるさと栗山の自然教育施策を体系づける中長期プランの策定をいたします。・体育施設の整備を図り、町民の参加拡大を目指すとともに、スポーツ合宿の受け入れ体制づくりを進めます。

②ハサンベツ地区・ファールブルの森などの身近な自然環境を活用

した体験教育をふるさと教育の要に据えて推進します。特に、栗山ならではの「五感総動員の原体験」によるふるさと自然体験教育事業を充実させます。

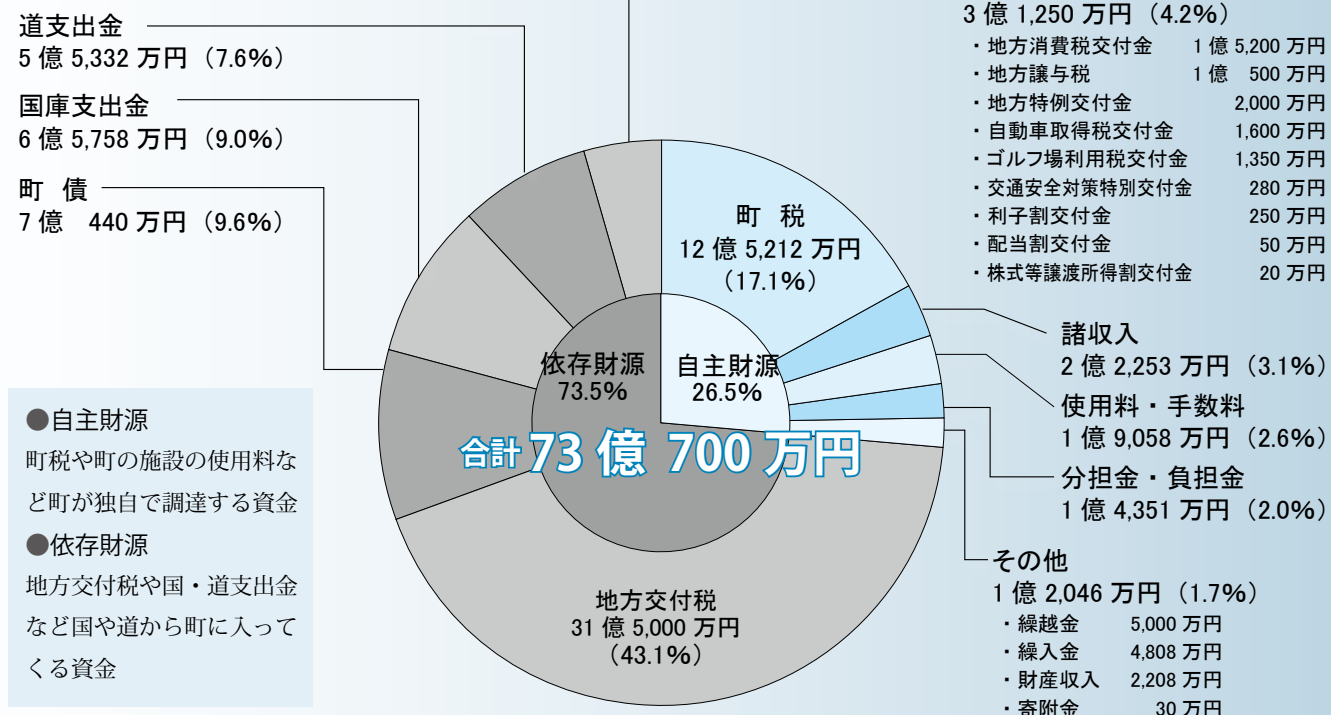
③雨煙別小学校コカ・コーラ環境

ハウスを拠点とする自然体験教育プログラムのさらなる充実と町外への情報発信により、本町の交流人口拡大に貢献するよう努めます。

④少年ジェット派遣、姉妹都市交

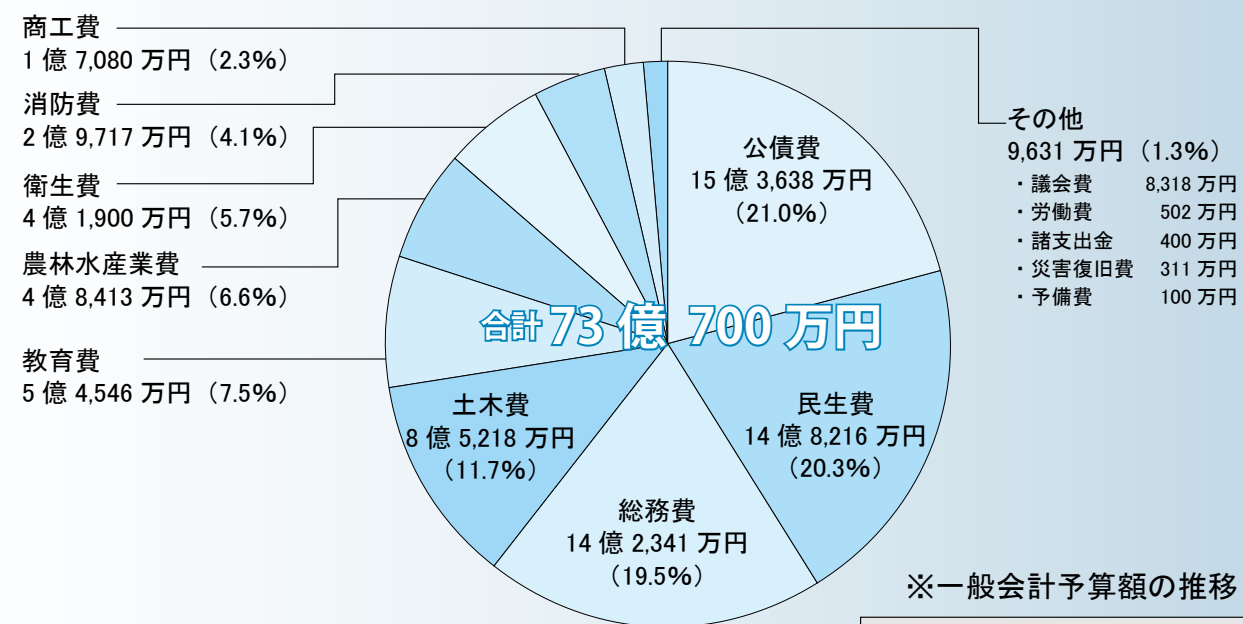
歳入

※（ ）内は構成比

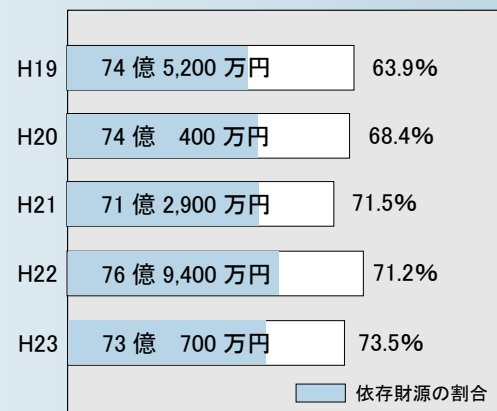


歳出

※（ ）内は構成比



※一般会計予算額の推移



目的別（予算科目ごと）の歳出内訳は、上記の円グラフのとおりとなっています。町の借金返済に当たる公債費は、返済のピークが過ぎ減少傾向にあります。なお歳出全体の約2割を占めるなど、依然として厳しい財政状況にあります。

また、経費を性質別で分類した場合では、公債費が21%で最も多く、次いで事業や団体運営に対する補助金などの補助費等、職員給与などの人件費がともに15.7%などとなっています。

次代に向けてのまちづくりに

総額 125 億 3,794 万円を投資

平成23年度の予算が、3月17日開催の第2回栗山町議会定例会で可決されました。町は、この予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな施策を展開していきます。

平成23年度の全会計の予算総額は125億3,794万円、昨年度と比較し0.9%減、1億1,019万円の減となりました。

この内、住民生活とかかわりの深い福祉、教育、産業など幅広い範囲の事業を行う一般会計は、73億7,000万円で昨年度と比較し5.0%減、3億8,700万円の減となりました。

歳入では、町税が長引く景気低迷により落ち込む中、地方交付税の地域活性化に係る増額措置などを見込み、必要となる財源を確保しました。

一方歳出では、本年度からスタートする「第5次総合計画 後期実施計画」で予定している主要事業の予算確保とともに、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」に基づいた事業の見直しや経費節減、政策評価による事業検証・評価結果の反映など、最小の経費で最大限の効果を上げるための予算編成を行いました。

各会計予算の概要

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	対前年比 (%)
一 般 会 計	73 億 700 万円	76 億 9,400 万円	△ 5.0
国民健康保険特別会計	18 億 1,677 万円	19 億 1,841 万円	△ 5.3
老人保健特別会計	—	215 万円	皆減
下水道事業特別会計	10 億 6,628 万円	7 億 7,522 万円	37.5
農業集落排水事業特別会計	1 億 2,362 万円	1 億 2,256 万円	0.9
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 3,402 万円	1 億 3,667 万円	△ 1.9
介護保険特別会計	13 億 542 万円	12 億 7,338 万円	2.5
後期高齢者医療特別会計	1 億 7,033 万円	1 億 6,806 万円	1.4
水道事業会計	6 億 1,450 万円	5 億 5,768 万円	10.2
合 計	125 億 3,794 万円	126 億 4,813 万円	△ 0.9

※老人保健特別会計については、後期高齢者医療特別会計の設置（平成20年度）により、精算に係る予算をこれまで計上していましたが、平成22年度をもって廃止しました。



今年の主な事業の概要

平成23年度に実施する主な事業は次のとおりです。なお、各事業は第5次総合計画の区分に従って掲載しています。

◆快適でやすらぐふるさとづくり

都市基盤

- 景観条例策定および推進事業……………160 万円
町民参加による景観計画及び景観条例の策定
- 湯地地区環境整備事業……………1,554 万円
土捨場跡地を植栽・園路整備し地域交流の場に
- 道路整備事業……………9,995 万円
湯地継立線改良舗装事業ほか1事業など
- 町営バス事業……………4,869 万円
町営バスの運行実証実験を継続実施
- 公営住宅整備事業……………3 億 8,172 万円
松米団地3棟20戸建替、駐車場整備・集会所新築
- 下水道事業……………2 億 4,219 万円
角田農業集落排水を公共下水道に統合
- 総合行政情報システム更新・戸籍事務の電算化…8,132 万円
システム更新、電算化により質の高い行政サービス提供



◆元気で活力あるふるさとづくり

産 業

- エゾシカ農業被害緊急対策事業……………7,485 万円
栗山町鳥獣被害防止対策協議会と連携し対策事業を実施
- 中山間地域等直接支払事業……………1 億 6,192 万円
生産条件不利地の耕作放棄防止など
- 農地・水・環境保全向上対策事業……………2,072 万円
農業・農村基盤維持、環境向上対策への支援
- 栗山町農業振興公社事業……………1,000 万円
農業振興全般に関する事業運営支援
- 農業基盤整備事業（道営事業）……………4,676 万円
杵臼北部地区ほか2地区の農業生産基盤整備など
- 美しい森林づくり基盤整備事業……………313 万円
森林造成による地球温暖化防止と環境保全機能向上
- 商店街振興対策事業……………571 万円
商業者が主体となって取り組む振興対策を支援
- 企業立地意向調査事業……………938 万円
道内企業を対象に進出意向調査を実施しリスト化
- 移住者ネットワークの整備……………343 万円
移住・定住のPR活動および受入体制の整備
- 栗の活用プロジェクト……………300 万円
町木「栗」を新たな地域ブランドとして推進
- 外国人観光客受入調査・東アジアにおける市場調査事業…1,128 万円
海外観光客受入の基本調査、経済交流のための市場調査

◆安心して暮らせるふるさとづくり

医療・保健・福祉

- 健康相談・健診等事業……………1,924 万円
各種予防接種、乳幼児、妊婦健診など
- がん検診事業……………449 万円
がん検診および特定健診を総合的に実施
- 特定不妊治療費助成事業……………30 万円
高度な不妊治療を受けられる方へ治療費用を助成
- 任意予防接種費助成事業……………561 万円
子宮頸がん、小児肺炎球菌などの予防接種費用を全額助成
- 地域医療対策事業……………8,058 万円
地域医療体制の構築・連携の促進、病院機能の見直しなど
- 子育て支援事業……………518 万円
相談専門職員配置による子ども・子育て心の相談室開設など
- 乳幼児および児童医療費助成……………3,282 万円
義務教育終了までの医療費を無料化
- 栗山町高齢者実態調査事業……………869 万円
第5次高齢者保健福祉計画など策定のため、実態調査を実施

◆みんなが主役のふるさとづくり

町民・地域・行政

- 自治基本条例制定・普及啓発事業……………85 万円
「自治基本条例」の制定に向け、町民会議を設置
- 自治区推進モデル事業・自治区交付金……………324 万円
地域で設立されたまちづくり組織の活動を支援
- まちづくり100人委員会活動支援……………13 万円
委員会活動を支援し、町民の声を政策に反映
- 政策評価事業……………37 万円
町民による「外部評価制度」を本格実施

◆人と自然にやさしいふるさとづくり

生活・環境

- ふるさと自然体験教育事業……………81 万円
町内児童・生徒を対象に、宿泊を伴う自然体験教育を実施
- 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業…235 万円
施設を拠点とした企画事業の実施、交流人口の拡大など
- 一般廃棄物中間処理（炭化処理）施設運営……………1,926 万円
最終処分場延命化のために整備した炭化施設を本格稼働
- 街路灯・防犯灯のLED化の推進……………670 万円
街路灯設置の補助率を見直し、LED化を促進
- 墓園管理・造成事業……………1,067 万円
墓園111区画を造成



第5次総合計画後期実施計画がスタート

平成23年度より、「第5次総合計画 後期実施計画」がスタートしました。
この後期実施計画は、平成23年度から26年度までにおける、政策の基本目標や実施事業の内容を具体的に整理した、今後4年間のまちづくりの指針となるものです。
計画策定に当たっては、昨年、半年間をかけて、「町民意識・満足度調査」、「各地域・団体のみなさんとの懇談会」、「議会一般会議」など経てまとめ上げられたもので、町民、議会、行政それぞれが、「次代に誇れるふるさと栗山」の実現に向け、目標を共有した結果であります。
計画では、前期実施計画（平成20年度～23年度）からの継続事業に加え、新たに実施する事業が盛り込まれていますが、これらはすべて、町財政計画との整合性が図られています。

くりやま老舗まつり

4月9日(土) 10:00～16:00 / 10日(日) 10:00～15:00

くりやま老舗まつり実行委員会では、3月に発生しました東北地方太平洋沖地震における現地の惨状を考慮し、イベント開催の是非を検討いたしました。

しかし今、私たちが『被害に遭われた方たちのために具体的に何ができるのか』が大切であり、このイベントを通して少しでも被災者の方のお役に立てるのであれば、行動を起こすべきであると判断し、今回の開催を決定いたしました。

実行委員会では各会場において義援金箱を設置すると共に、収益金の一部を義援金として使わせていただきたいと考えております。ご来場の皆さま、関係者の皆さまにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

＊第23回酒蔵まつり

会場：小林酒造(株) (錦3) ☎ 72-1001

- ・年に一度の酒蔵見学
- ・搾りたて生酒、にごり酒の無料試飲
- ・縁日、飲食屋台 (海鮮焼き、キノコ汁、そば、焼きそばなど)
- ・郷土芸能 (角田獅子舞、よさこい共演、和太鼓)
- ・酒の郷なつかしホール、昭和暮らし展

＊本格手打ちそばまつり

会場：まちの駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎ 73-5515

- ・手打ちそばの販売 (お持ち帰り可)
- ・北の錦試飲会
- ・まちの駅オリジナルおみやげセットの販売

バス ふるさと道あんないスタッフ募集！

くりやま老舗まつり期間中、ＪＲ栗山駅や無料巡回バスの中で来場者にイベントや栗山町内の案内を担当する応援スタッフを募集します。

- ・活動日時
4月 9日(土) 9:00～17:00
4月 10日(日) 9:00～16:00
※ご都合のよい時間帯のみの活動でも結構です。
※前日の8日(金) 16:00から1時間ほどの事前打ち合わせにも参加いただけます。
- ・時給 700円
- ・募集要件
年齢 18歳以上の方 (高校生不可)
- ・申込先・問い合わせ
谷田製菓(株) ☎ 72-1234

＊第13回きびだんごまつり

会場：谷田製菓(株) (錦3) ☎ 72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食
- ・栗山銘菓の販売、さらさらレッド玉葱味噌ラーメンの販売

＊「吟醸 酒風呂」

- ・小林酒造のモロミ (酒粕) を活かした風呂

会場：天然温泉くりやま (湯地) ☎ 72-1123

期 間：4月8日(金)～10日(日) 3日間

時 間：7:00～22:00

入浴料：大人 550円 小学生 250円

バス 無料巡回バスを運行します！

バス発着場

- ・ＪＲ栗山駅
- ・駅前商店街 まちの駅「栗夢プラザ」前 (中央3)
- ・ホテルパラダイスヒルズ (湯地)
- ・栗山公園 (桜丘2)

※「ＪＲ栗山駅」から酒蔵まつり・きびだんごまつり会場までは徒歩となります。



全町一斉清掃

4月17日(日) 午前7時から

春の全町一斉清掃

日 時

4月17日(日) 午前7時～

※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します (小雨決行、雨天中止)。
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。

春の火災予防運動がはじまります

期 間

4月20日(水)～30日(土)

統一標語

「消したかな」あなたを守る 合言葉
消防では住宅用火災警報器の未設置住宅への設置を粘り強く働きかけ、ポスター配布、啓発など予防PRを実施します。

住宅用火災警報器

全面義務化まで あと2カ月

近年の住宅火災による死傷者の減少を図るため、住宅用火災警報器の設置が一般のご家庭に義務付けられました。義務の意味を辞書で引くと「当然しなければならぬこと」とあります。
絶対に火災を起こさないと断言できる人はいるでしょうか。人はいくらか気を付けていても物忘れや不注意から火災を出しているのがほとんどです。ぜひ早期に火災を知らせる住宅用火災警報器を設置しましょう。

野犬掃とう

期 間 4月1日(金)～9月30日(金)

場 所 町内全域

※期間中は、離されていれば野犬として処理されますのでご注意ください。

狂犬病予防注射

対 象 生後3カ月以上の飼い犬

月 日 4月8日(金)～10日(日)

15日(金)～17日(日)

※時間、場所は今月号折込チラシをご参照ください。

※初めての犬は新規登録も行います。

注射料 3040円

登録料 3000円(新規登録のみ)

堆肥「栗肥土」春の特別販売

日 時 4月9日(土)、23日(土)

午前10時～正午

場 所 町役場車庫前

価 格 10kg袋 300円



資源ごみの無断持ち去りは禁止です！

皆さんが分別して出したアルミ缶などの資源ごみが、ごみステーションから無断で持ち去られているという残念な話が多く寄せられています。ステーションに出されたごみでも、持ち去ると罪に問われる場合があります。

今後、町ではパトロールを強化していきますので、無断持ち去りは絶対にやめましょう。



【お詫びと訂正】

先月の広報でお知らせしました一般廃棄物収集運搬許可事業所の中で一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤

クリーンセンター(株) (中央3)

☎ 73200

正

クリーンセンター(株) (中央3)

☎ 73200

子どもがキラキラ育つまち

まじっという名の家族

ー問い合わせー
町住民福祉課福祉・子育てG
☎③ 2222

赤ちゃん誕生記念事業

今年度より、町内で生まれた赤ちゃんに、お誕生をお祝いし、健やかな成長を願って、誕生記念品を贈呈いたします。
出生届けをされる際に、ご案内いたしますが、町外で出生届けをされる方などは個別にご案内いたします。
内容は次のとおりです。

【対象者】

平成23年4月1日以降に生まれて、栗山町に住民登録をされた赤ちゃん

【開始期日】

平成23年4月1日～

【申請など】

住民登録後に町よりご案内しますので、申請は不要です。

ボランティアを募集します

児童センター・子育て支援センターでは、皆さんのご協力を頂き子育て事業を推進するため、ボランティアを募集します。囲碁、将棋の相手や託児の

手伝いなどで、みなさんのご協力よろしく願います。

【児童センターボランティア】

内 容 小学1年～3年生に将棋、囲碁、あやとりなどの相手

時 間 月～土曜日

午後3時30分～4時30分

年 齢 中学生～大人の方

問い合わせ 児童センター

☎⑦0801

【子育て支援センターボランティア】

内 容 講座・講演会開催時の託児などのお手伝い

時 間 午前10時30分～1時間程度

※お母さんが研修・講習を受けている間お子さんと一緒に遊んだり、抱っこをしたりしていただきます。年齢は0歳～3歳前後のお子さんです。

問い合わせ 子育て支援センター

☎⑦1280

※詳細については各施設へお問い合わせください。

り・会食会

21日(木) 風船で遊ぶ

対 象 就学前の親子

【子育て講座】

「おはなしルーム

～絵本っておもしろい」

日 時 4月18日(月)

午前11時～11時30分

場 所 子育て支援センター1階研修室

内 容 「親子で絵本の読み聞かせ」

講 師 栗山町図書館

対 象 土井道子館長と司書の皆さん

就学前の幼児とその保護者

申込み 4月14日(木)まで

※この日の子育て支援センター開放は午後1時までです。

4月のあそびの広場

…問い合わせは各施設へ…
子育て支援センター
「スキップ」☎⑦1280

【ひよこグループ】

日 時 4月12日(火)

午前10時30分～11時30分

内 容 親子遊び・プレイバールン

対 象 0歳～1歳5カ月児

【こあらグループ】

日 時 4月26日(火)

午前10時30分～11時30分

内 容 こいのぼり製作

対 象 1歳6カ月児～就学前

【パクモグ相談】

日 時 4月15日(金)

午前11時～正午

内 容 栄養相談

対 象 就学前の幼児とその保護者

【土曜開放】

日 時 4月23日(土)

午前10時～正午

内 容 10時～11時 自由遊び

対 象 11時40分～絵本読み

就学前の幼児とその保護者

【育児サークルまめっこ】

日 時 4月7日(木)・21日(木)

午前10時30分～
内容 7日(木) 自己紹介・絵本読み
自己紹介カード作

各種手当額が改定になります

今年1月に公表された平成22年全国消費者物価指数の実績値が、前年比で0.7ポイント下落となりました。
そのため平成23年4月より各手当額が減額となりますのでお知らせします。

【児童扶養手当】

・全額支給(月額) 41,550円
(旧41,720円)

・一部支給(月額)

41,540円～9,810円
(旧41,710円～9,850円)

【特別児童扶養手当】

・(1級) 50,550円
(旧50,750円)

・(2級) 33,670円
(旧33,800円)

【特別障害者手当】

・(月額) 26,340円
(旧26,440円)

【障害児福祉手当】

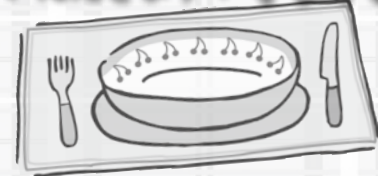
・(月額) 14,330円
(旧14,380円)

【福祉手当(経過措置分)】

・(月額) 14,330円
(旧14,380円)

子どもと一緒においしく…栗産栗消

いただきます!<りやま



キャベツの Pasta・カルボナーラ

●材料(4人分)
スパゲッティ 320g キャベツ 1/4個
玉ねぎ 1/2個 ベーコン 3枚
サラダ油大さじ2 卵 2個 牛乳 300cc
粉チーズ大さじ3 塩こしょう少々

●作り方

- ①鍋にたっぷりの湯を沸かし、1リットルに対して小さじ1の塩(分量外)を加えてスパゲッティをゆでる。
 - ②キャベツはざく切り、玉ねぎは薄切り、ベーコンは5mm幅に切る。
 - ③フライパンに油を熱し、ベーコン、キャベツ、玉ねぎを炒め、全体にしんなりしたら牛乳を加えてひと煮立ちさせ、粉チーズを加え、塩こしょうで味を調える。
 - ④③にゆで上がったスパゲッティを加え混ぜ、溶き卵を加えて手早く混ぜる。
- ※卵を入れてから加熱しすぎると卵がぼろぼろになるので注意

(1人分 640キロカロリー)

町地域医療・保健対策室 栄養士 高橋 恵里子



※このコーナーは次回より担当者が代わります。
「地産地消」は、地場産業の活性化、食の安全、安心、旬で栄養価の高いものを食べられるなどの価値があります。栗山町でとれたものを食べて、地域と、そこに暮らす皆さんが元気に、健康に過ごせますように！今までありがとうございました。



4月のイベント

おっさんロックカーニバル

日時／4月5日(火)
開場18:00～ 開演18:30～
前売券／1,000円
主催／ASAHDAL 音楽振興会

くりやま老舗まつり 本格手打ちそばまつり会場

日時／4月9日(土)～10日(日)
☆酒蔵まつり限定酒販売
☆北の錦試飲会・甘酒サービス
☆栗まんじゅう・きびだんごなどの販売
☆きびだんごサンプルプレゼントなど

ジュエリーフラワー春の教室

日時／4月16日(土) 10:00、13:00
2回レッスン
講師／日本ジュエリーフラワー認定講師
生駒 園子氏
受講料／4,500円

東北地方太平洋沖地震お見舞いコンサート 元気!!少女民謡ユニット「み・せ・た」

日時／4月17日(日)
開場14:30～ 開演15:00～
入場料／大人 1,000円 小人 200円

大好評!手打ちそば

毎週金曜日は、おそばの日!
4月は、1日・8日・15日・22日・29日です。

栗夢プラザ街かど介護相談

日時／4月22日(金) 11:00～
物忘れチェック・ストレス度チェックなど

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ ⑤515・FAX ⑤535
ホームページ
<http://www.kurimu-plaza.com/>
開館時間 9:30～17:30
土・日・祝 9:30～17:30

ホール・会議室をご利用ください!

サークルや各種団体、商品の展示
会などのご利用をお待ちしてい
ます。お気軽にご相談ください。

2011 栗山公園だより4月号 vol.36

栗山公園・なかよし動物園が ついにオープン!

4/29(金・祝)
10:00～

29日(金・祝)
30日(土)は

オープニングイベント開催!

●29日のスケジュール

10:00～ 先着 200人のお子さんに「お菓子」プレゼント!(お一人1個)
11:00～ 先着 100人の大人の方に「ダリアの球根」プレゼント!(お一人1個)



▲毎年、大盛況!長蛇の列!

ポニーやうさぎにえさをあげれる、『パクパクタイム』など、
さまざまなステージを用意しています。



▲今年の桜はいつ咲くでしょうか?

※30日のスケジュールやかわいいイベント情報は、下記のホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ ⑦0706

指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス

<http://t-daria.com/parktop>



こんにちは!

消費生活 相談室

です

ご相談は消費生活相談室へ

■日時／毎週月・木曜日
13:00～16:00
■場所／勤労者福祉センター
■栗山消費者協会／☎ ⑤3581

栗山町消費生活相談室が

相談無料

4月1日より
新たに

南空知消費生活相談室に!

南空知4町(栗山町・由仁町・長沼町・南幌町)では、悪質商法などによる消費者のさまざまな被害やトラブルに対応する相談窓口として、南空知4町の町民を対象に「南空知消費生活相談室」を開設します。

最近ではあらゆる手口で高齢者を中心に被害が多発している悪質商法。どんなに小さな事でも早期解決のため、お気軽にご相談ください。



消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

※音声ガイダンスに従って郵便番号を入力すると、お近くの相談室につながります。

【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ ⑤7516

元気が一番!

【問い合わせ】

町地域医療・保健対策室
☎ ⑦2256

子宮頸がんワクチン (HPV)のお知らせ

新聞やテレビなどの報道でご存知の方も多いと思いますが、子宮頸がんワクチン(HPV)は、昨年11月から全国的に公的助成が開始され、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となっています。

今年度の栗山町の接種費用助成の対象者は、左表のとおりとなっていますが、まだ接種を開始していない方については、情報が入り次第、改めてご案内します。

なお、昨年度、ワクチン不足により接種できなかった中学3年生については、高校1年生になってからの接種についても補助対象になりましたのでお知らせします。

対象	生年月日
中学校3年生の女子	平成8年4月2日生～平成9年4月1日生
中学校2年生の女子	平成9年4月2日生～平成10年4月1日生
中学校1年生の女子	平成10年4月2日生～平成11年4月1日生
小学校6年生の女子	平成11年4月2日生～平成12年4月1日生



すこやかな 妊娠と 出産のために定期健診!

町では妊娠の届出がのあった方に対し、安心して妊娠・出産ができるよう14回分の妊婦健診(無料)の受診券をお渡ししています。定期的に健診を受けて丈夫な赤ちゃんを出産しましょう。

期 間	妊娠初期～23週	23週～35週	妊娠36週～出産
健診回数	1回目～4回目	5回目～10回目	11回目～14回目
受診間隔	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回
毎回共通する基本的な項目	●健康状態の把握・・・妊娠週数に応じた問診・診察などを行います。 ●検査計測・・・妊婦さんの健康状態と赤ちゃんの発育状態を確認するための基本検査を行います。 基本検査例：子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重(身長) ●保健指導・・・妊娠期間をすこやかに過ごすため食事や生活に関するアドバイスを行うとともに、妊婦さんの精神的な健康に留意し、妊婦・出産・育児に対する不安や悩みの相談に応じます。		
必要に応じて行う医学的検査	●血液検査(初期に1回) 血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HPV抗体、梅毒血清反応、風しんウィルス抗体 ●子宮がん健診(初期に1回) ●超音波検査(期間内に1回)	●血液検査(期間内に2回) ●B群溶血レンサ球菌(期間内に1回) ●超音波検査(期間内に2回)	●血液検査(期間内に1回) ●超音波検査(期間内に3回)
	●血液検査(妊娠30週までに1回) HTLV-1抗体検査 ●クラミジア検査(妊娠30週までに1回)		

「健康のコラム」は都合により、4月号ではお休みします。

学校職員の異動

4月1日付北海道教育委員会発令



【転入】（ ）内は前任校

- 校長
栗山小 秋元 修司（上砂川：上砂川中）
角田小 千葉 潤（岩見沢：メープル小）
- 教頭
継立小 山内 一民（美唄：東栄小）
- 教諭
栗山小 長谷 宣子（美唄：東小）
柳川 玲子（長沼：長沼中央小）
五十嵐正規（岩見沢：東小）
富樫いずみ（岩見沢：美園小）
北島 桂子（芦別：上芦別小）
継立小 石垣 朋子（岩見沢：北村小）
池田 淳（深川：深川小）
三好 考央（岩見沢：南小）
成瀬 聡（岩見沢：美園小）
浅井真理子（南幌：夕張太小）
栗山中 松浦由佳里（長沼：中央長沼中）
奥村 弘美（岩見沢：栗沢中）
継立中 石倉 陽（岩見沢：豊中）
赤坂 昌子（南幌：南幌中）
- 事務職員
栗山小 中村修太郎（深川：納内中）

【転出】（ ）内は新任校

- 校長
栗山小 杉野 幹夫（岩見沢：光陵中）
角田小 南條 宏（夕張：夕張中）
- 教頭
継立小 菊池 精一（芦別：野花南小）
- 教諭
栗山小 開発 弘子（岩見沢：第一小）
澤口 純一（岩見沢：栗沢小）
菅原 一毅（滝川：滝川第二小）
三上 恵（奈井江：江南小）
角田小 金田由美子（岩見沢：南小）
継立小 斎藤 正樹（南幌：南幌小 定年退職再任用）
小野 雅子（岩見沢：第二小）
荒島さゆり（千歳：北陽小）
栗山中 青木 典子（岩見沢：光陵中）
横山 宏樹（日高教育局：日高町教委）
継立中 播磨 智子（夕張：夕張中）
- 事務職員
栗山小 倉島 将（岩見沢：東小 再任用）
（敬称略）



「この会を一番楽しみにしている…」そんな声の聞かれる、継立町内連合会（木内勲雄会長）主催の敬老会が3月6日、南部公民館で開催されました。椿原町長をはじめ、地域の皆さんがおよそ60人参加しました。

開会式で木内会長が「年々高齢化が進んでいます。協力し合って住みやすいまちにしましょう」と挨拶。会場には、おいしい料理やお酒がならび、踊りや唄も披露され、参加者は楽しい時間を過ごしました。高齢者の方々と懇親を深め、高齢者が活性していける地域にしようとの呼びかけの中、参加した鶴川悦子さん（76歳）は「継立は皆が仲良しで楽しい地域です。元気に皆で集まったのでとても楽しいです」と話していました。

※自治区構想のモデル地区「継立まちづくり協議会」の活動内容をお知らせしています。
第4回目は「敬老会」の敬老会です。

連載中！

継立まちづくり協議会
つぎはだてだより

町職員の異動

（4月1日付）

【総務課】

- 課勤務
主 事 吉村 航（新採用）
主 事 原田 恭平（新採用）

【地域医療・保健対策室】

- 室勤務
保健師 石丸 恵理（新採用）
管理栄養士 上西 洵子（新採用）

【建設水道課】

- 兼ねて建設水道課長事務取扱
副町長 岩田 美春

【退職】

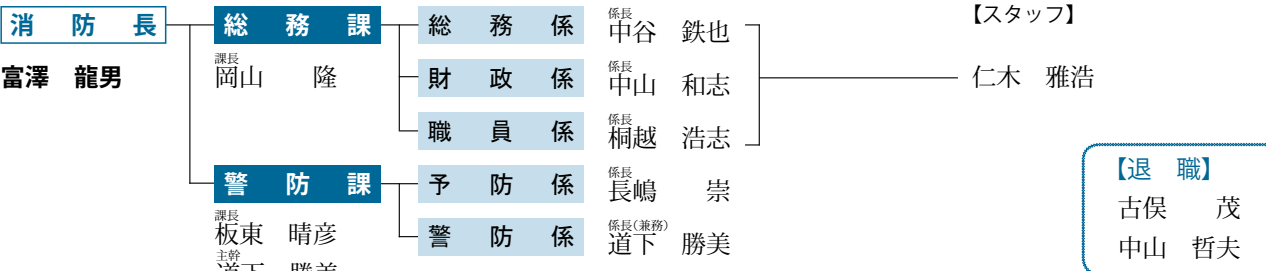
- 鴨野 良治
太田 政志
和田 昌代
知野 結

※平成23年度の人事異動は、5月1日付けでも予定しています。

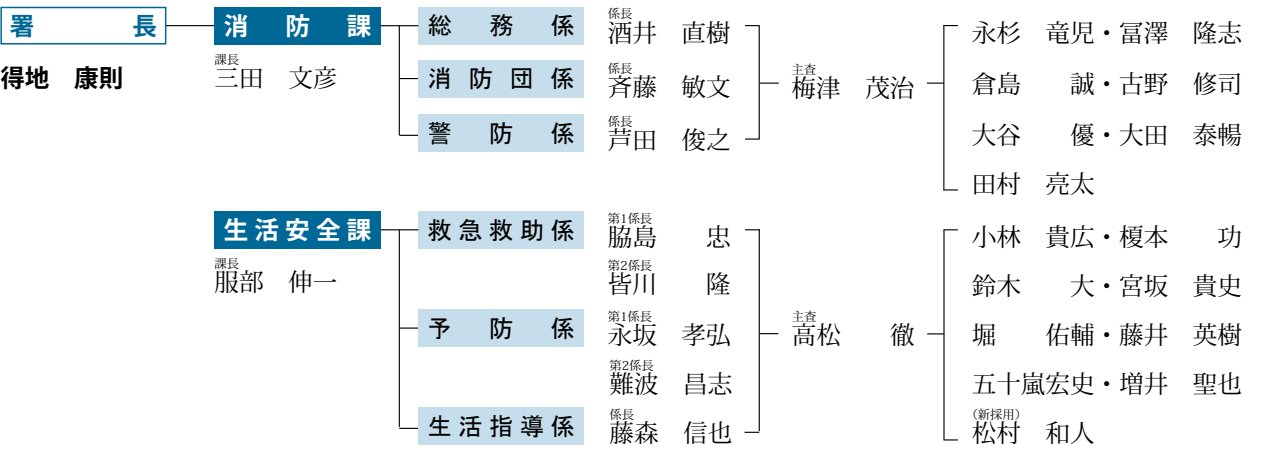
南空知消防組合職員配置

平成23年4月1日現在

＜消防本部＞



＜消防署＞



春の感謝セール
全品20%OFF
4月1日(金)～4月24日(日)まで
布団・ジュータン・皮製品・着物・特殊品などすべて割引します！
〈技術と信頼の店〉
空知ドライクリーニング
中央2丁目（ダイソーさん隣り）TEL 72-1075

つけて安心！！
住宅用火災警報器
南空知消防組合消防署

議会の動き

第2回栗山町議会定例会において
次の議案が審議されました。
(3月1日招集)



平成23年第2回定例会

議案

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について

平成22年度として、北学田公民館改修にかかる補助金と移動図書館車更新事業を追加するものです。

▼平成22年度栗山町一般会計補正予算(第11号)

6985万円5千円を減額し、総額87億9720万7千円となりました。主な内容は、各事業費の確定による減額や、移動図書館車の購入費、除雪対策費の追加などです。

▼平成22年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

1億887万円を減額し、総額18億3324万2千円となりました。主な内容は、療養諸費および高額療養費の確定見込による補正です。

▼平成22年度栗山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

1億2991万9千円を追加し、総額9億2074万9千円となりました。主な内容は、委託料・工事請負費の減額と、公的資金補償金免除繰上償還による借換元金の追加などです。

▼平成22年度栗山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

34万6千円を減額し、総額1億2221万4千円となりました。

4月以降も引き続き維持されることに伴い、支給額を35万円とするものです。

▼栗山町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理に関して、不適正処理が依然として改善されていないことから、土地所有者などに対する努力義務規定を追加するため改正するものです。

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

▼町道の認定について

朝日35号線、介護福祉学校通りの2路線を新たに認定するものです

▼平成22年度栗山町一般会計補正予算(第12号)

3066万1千円を減額し、総額87億6654万6千円となりました。主な内容は、国の緊急総合経済対策に係る「地域活性化交付金事業」の事業費確定に係る補正などです。

▼平成22年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第5号)

6万5千円を減額し、総額1億5590万6千円となりました。内容は、多目的教室冷暖房整備事業の精算による減額です。

内容は、給料の追加並びに職員手当および長期償還利子の減額です。

▼平成22年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第4号)

101万6千円を減額し、総額1億5597万1千円となりました。主な内容は、職員人件費およびコンピュータ等整備費の減額などです。

▼平成22年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)

1051万8千円を減額し、総額12億7232万6千円となりました。主な内容は、介護サービス費・介護予防サービス費の減額などです。

▼平成22年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

139万9千円を追加し、総額1億6964万1千円となりました。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金確定による追加などです。

▼平成22年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出から170万円を減額し、支出総額3億8495万7千円、資本的収入に787万1千円を追加し、収入総額2190万4千円となりました。

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について

平成23年度予算にかかる主要事業の追加7件で、平成23年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可

決されました。

▼平成23年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、下水道事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算

以上については、平成23年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与からの控除に関する規定を追加するものです。

▼栗山町特別会計条例の一部を改正する条例

老人保健特別会計を廃止するにあたり改正するものです。

▼栗山町農業教育振興基金条例の一部を改正する条例

運用収益について本基金へ編入するため改正するものです

▼栗山町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例

国営造成施設管理体制改革促進事業に充当してきた基金について、平成22年度に利息を含む基金全額を充当したことから廃止するものです。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金について、平成23年

陳情

▼角田保育所・閉所計画に反対する陳情

産業福祉常任委員会より報告があり不採択とされました。

意見書

▼地域医療存続のための医師確保に関する意見書

本件は可決され、関係省庁へ提出されます。

報告

▼平成23年度栗山町土地開発公社予算の報告について

▼平成23年度財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について



栗山町災害支援対策本部からのお知らせ

3月11日の東日本を襲った大規模な地震に対し、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

町では、このたびの震災を受け、姉妹都市である宮城県角田市へ支援物資1.3トンを送りました。ミネラルウォーター（500ミリリットル）2,400本やマスク960枚のほか、町内の谷田製菓(株)さんから提供を受けたきびだんご1,000本、くすりのえびなさんから提供を受けた消毒液（235ミリリットル）170本です。

また、日本赤十字社への義援金、角田市地震災害見舞金として、それぞれ100万円を送りました。

栗山赤十字病院では、医師や看護師など6人が3月17日から23日まで福島県釜石市で活動し、南空知消防組合でも、22日から27日まで宮城県石巻地区への緊急消防援助隊として救急隊員2人を派遣しました。



広がる支援の輪！

義援金の受付を下記のとおり実施しています。3月には、およそ70万円の浄財が寄せられました。皆さまから寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けいたしますので、ご協力、ご支援をお願いいたします。また、本町の姉妹都市であります角田市への義援金も合わせて受付をいたします。

1. 受付期間 9月30日（金）まで

2. 受付窓口

役場（1階住民福祉課）、カルチャープラザ「Eki」、総合福祉センター「しゃるる」、南部公民館（継立）、農村環境改善センター（角田）、スポーツセンター、まちの駅「栗夢プラザ」

3. 郵便振替（郵便局より直接振り込みを希望する場合）

口座番号「00140-8-507」

口座名義「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」

※振替手数料は無料です。また、振替の半券をもって受領証となります。

※ATMで振り込みする場合は手数料がかかりますので、ご注意ください。

4. その他

義援金は、所得税、町道民税の寄付金控除の対象となることがあります。控除を希望する方は、町住民福祉課まで問い合わせください。

あなたもまちづくりに参加しませんか！ ～ 指定管理者評価委員会の委員 を募集します ～

町では、平成20年度から平成22年度までの3年間、指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者による施設の適正な管理運営や利用者サービス向上の取組などについて、毎年評価を行ってきました。

本年4月から新たな指定期間が始まることに合わせて、これまで以上に町民の皆さんに参画していただき、町民目線による評価を行っていくため、新たな指定管理者評価委員会を設置します。

つきましては、評価作業を行う評価委員会委員を次のとおり募集します。多くのご応募をお待ちしています。



◆応募資格

町内に居住されている満20歳以上の方。ただし、指定管理者応募団体の関係者は応募できません。

◆募集人員

2人（評価委員会は公募委員のほか、数名の推薦委員などで構成する予定です）

◆募集方法

専用の申込書に必要事項を記入し、経営企画課行政経営グループへ持参もしくは郵送・FAX・電子メールで提出してください。申込書は経営企画課行政経営グループに用意していますし、町のホームページからもダウンロードすることができます。

また、町ホームページから電子申請により申込することもできますので、ご利用ください。

◆募集期間

4月1日（金）～20日（水）必着

◆決定

応募理由を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆任期

評価委員の任期は平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

◆委員会の開催

評価委員会は役場の会議室で年5回程度（平日夜間）と指定管理施設の視察を年1回程度予定しています。

◆その他

予算の範囲内で謝金（日当、交通費相当）を支給します。申込書は返却しません。

◆問い合わせ・申込先

町経営企画課行政経営グループ

☎ 7503 FAX 3179

メール：gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

「自治基本条例」制定に向けた取り組みがスタートします！

町では、まちづくりへの町民参加のあり方などに関するルールを定める「自治基本条例」の制定に向けた準備を具体的に始めます。

自治基本条例はまちづくりの基本理念や自治体運営の基本原則などを定めた「まちの憲法」として、平成12年に後志管内ニセコ町で全国に先駆け制定されて以来、多くの市町村で制定されています。

本年度から、「栗山町にふさわしい条例（ルール）」とは何か？など多くの町民の皆さんと一から条例に盛り込む内容などの検討を始め、平成25年度の条例制定を目指してまいります。

5月には、町民皆さんによる検討組織「町民会議」の設立に向け、メンバーの公募を予定しておりますので多くの皆さんの参加をお願いします。

Q自治基本条例って何？

まちづくりの基本となる仕組みや役割（町民議会、行政などに関する基本ルール）を全町民で共有し、まちづくりを行っていくための原則を定めた自治体の最高法規（まちの憲法）です。

全国的には「まちづくり基本条例」「自治基本条例」など名称は様々となっています。

栗山町史 「平成史ダイジェスト版」の販売について



平成元年から平成20年までの、本町のまちづくりや出来事を収録している「栗山町史 平成史ダイジェスト版」を刊行しました。

【町史概要】

収録範囲 平成元年～平成22年

仕 様 A4版カラー146p

販売金額 1冊 1,000円

【販売窓口】

町内公共機関（4カ所）

① 栗山町役場（経営企画課）

② 総合福祉センター（教育委員会）

③ 農村環境改善センター（角田）

④ 南部公民館（継立出張所）

※郵送での購入も可能です。

代金の納入と引き換えに発送いたします。（送料は負担いただきます）

詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ】

町経営企画課

地域政策グループ ☎ 7502



農業を担う若者たちが 栗山町4Hクラブ創立50周年記念式典

農業を担う若者で構成された、栗山町4Hクラブが創立50周年を迎え3月16日、カルチャープラザ「Eki」で記念式典・講演会が行われました。講演会ではS T Vラジオのアナウンサーで野菜ソムリエの室田智美さんを招き『今、繋がるチカラ』と題し講演。室田さんは「信頼という人間力で、人とひとのつながりを広げ、相手と自分の双方向で考えることがとても大事です」と呼びかけました。また、同式典では第40代から49代の歴代会長に感謝状が贈呈されました。



信頼関係を築くことが大事 栗山町図書館文化講演会

図書館で3月12日、栗山町図書館文化講演会が行われ約60人が会場に訪れました。講師に栗山商工会議所の会頭で松原産業株式会社の松原正和代表取締役社長を招き「松原産業のあゆみ」と題して講演。昭和23年の同社設立前から日出で造材業を行っていたことなど、かずかずのエピソードが話されました。また、松原さんから「正直な仕事をしてこれまで生き残ってこれました。お互いに協議しあい信頼関係を築くことがとても大事です」と人と人との信頼関係の重要性が語られました。



むかし遊びの達人に学ぶ 栗山小学校1年生

栗山小学校（杉野幹夫校長）の1年生78人が3月4日、むかし遊び体験を行いました。講師に栗山地区保護司会（村上哲会長）の13人を招き、『むかし遊びの達人』として子どもたちに、むかし懐かしい遊びを伝授しました。子どもたちは、紙飛行機作りや、こま回し、ゴム跳び、メンコ、あやとり、だるまさんが転んだを体験しました。指導にあたった同会の駒谷保子さんは「今は物があふれている時代ですが、昔は遊び道具がなかったので、身近にあるものを工夫して自分たちで作っていました。私が幼いころに姉妹で遊んでいた頃を思い出してとても懐かしかったです。地域でも子どもたちと触れ合う機会が少なくなったので、私たちにとっても良い体験でした」と話していました。

多くの観客を魅了 札幌ひなまつりコンサート

札幌交響楽団栗山町定期演奏会「札幌ひなまつりコンサート」（同実行委員会ほか主催）が3月5日、町スポーツセンターで開催されました。23回目を迎えた今回は、指揮者として国内外で活躍されている尾高忠明さんを招き、シベリウスの交響詩「フィンランド」やグリーグの「ペール・ギュント」第1組曲など親しみある曲が演奏され、訪れた約850人の観客を魅了しました。町内の小・中学生が、オーケストラの素晴らしい演奏に広くふれるようにと同実行委員会から無料で招待され、お母さんと一緒に来場した上中里緒（りお）さん（栗山小1年）は「1年半前にピアノをはじめて本格的な音楽に興味がわきました。オーケストラの演奏はとても心地良かったです」と話していました。



地域医療のあり方を学ぶ くりやま地域医療シンポジウム

地域医療のあり方を考えようとカルチャープラザ「Eki」で3月9日、くりやま地域医療シンポジウム（町主催）が開催されました。講師に慶応義塾大学総合政策学部准教授の秋山美紀さんを招き『地域医療を守り育てるために』と題し講演。医療の地域格差の問題や、医師が都市部に流れている現状などが語られました。参加した吉田ハルエさん（中里）は「講師のお話を聞いて自分が医療に甘えていると感じました。もう少し地域医療について勉強してみたいです」と話していました。



2000円分もお得！ くりやまギフトカードプレミアム企画

3月6日、栗夢プラザほか2カ所で、特典付きくりやまギフトカード販売が行われました。今回は1セット1万円（1000円券10枚）に、2000円分がついてくるお得なプレミアム企画！町と商工会議所、くりやまギフトカード加盟店会が資金を出し合い、夢の企画が実現しました。栗夢プラザで購入した山口美枝子さんは「2000円分の特典は大きいです。ほかの町まで行って買い物することも多いですが、町内で消費できるので良い取り組みだと思います」と話していました。



降った雪の量

598 cm

(昨年409 cm)

※3月15日までの降雪量

人のうごき



人 口 13,456 人 (-20)
 男 6,311 人 (-9)
 女 7,145 人 (-11)
 世帯数 6,058 世帯 (-1)
 ※3月1日現在、()内は前月比

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

◆対象

◇土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
 土地・家屋の納税義務者
 ◇固定資産税課税台帳の閲覧
 ご本人または同じ世帯のご家族

◆期 間 (土日祝除く)

4月1日(金)～5月31日(火)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※閲覧は期間を過ぎてもできます
 が、手数料がかかります。

◆縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書(運転免許証など)

◆場所・問い合わせ

町税務課課税G
 ☎ 7504

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつごみに使用する指定ごみ袋の無料配布を行っています。平成23年4月からの町指定ごみ袋の変更に伴い、その他の袋(緑色)から炭にできる袋(茶色)に変わります。

◆対象

在宅で紙おむつや、尿とりパット

を利用している方で次のどちらかを受けている方のいる世帯
 ①介護認定を受けている方
 ②在宅で身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方
 ※すでに乳幼児の配布証をお持ちの方も対象になります。

◆申請に必要なもの

【初回申請】

①対象者であることを証明できるもの(介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など)
 ②紙おむつを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)

③印 鑑

【更新申請】

※毎年4月に行う更新の手続き

①配付証と紙おむつを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)

②印 鑑

◆配布内容

・オムツ利用…茶色袋35ℓ用1カ月10枚、または50ℓ用5枚
 ・尿とりパット利用…茶色袋35ℓ用1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎ 2222

ダムからの放流に注意

これから春にかけての雪解け水や、大雨などの対応時にダムに設置された水門から水を多く流すことがあります。川の水が増えて大変危険ですので、川遊び、魚釣りなどで川や河原に入らないようにしてください。

水を流す時には、サイレン・警報車で川の周囲にお住まいの方や、川のそばにいる方にお知らせします。

◆問い合わせ

北海道開発局札幌開発建設部
 大夕張ダム管理所
 ☎ 0123(55)2111

みんなの水道

水道使用開始の届出を忘れずに

水道は届出制となっていて、ご連絡がないと水道を使用することができません。通常、水道使用を開始する場合には、開栓の作業が必要となりますので、ご連絡後すぐには使用することができません。使用を開始する2日前までにご連絡願います。ご連絡の際は、名前、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

【届出が必要です】

- 住宅を新築したときや引っ越しなどで水道を使用するとき(使用開始届)
- 水道を使用しなくなったとき(使用中止届)
- 使用者(納付者)が変わるとき(使用者変更届)
- 家(給水装置)の所有者が変わるとき(所有者変更届)

■問い合わせ
 町建設水道課上下水道G ☎ 7514

国民年金

国民年金保険料は前納がお得！

国民年金保険料の納付には、翌年3月分までの保険料をまとめ払いすると割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぎとても便利です。たとえば、1年間分をまとめて納付する場合、前納すると177,040円で、毎月納めていただくよりも3,200円お得になります。なお、納付期限は5月2日となりますので、ご注意ください。また、6ヶ月分を前納すると89,390円となり、730円お得になる6ヶ月前納もあります。(金額は、現金納付の場合です)

詳しくは役場住民福祉課住民保険グループまでご相談ください。

【問い合わせ】
 町住民福祉課住民保険G ☎ 7509

ページ、または、協会けんぽ北海道支部までお問合せ願います。

◆問い合わせ・ホームページ

全国健康保険協会北海道支部
 ☎ 011(726)0352
<http://www.kyokaikenpo.or.jp/>

救急医療機関の適切な利用についてのお願

救急当番医療機関は、通常の診療時間帯の診察と違い、医療スタッフの数が少ないことから、限られた治療しか行うことができません。北海道では、道民の皆さんがだれでも安心して暮らすことができるよう、救急医療体制の整備をすすめています。救急車で救急病院などに搬送される救急患者の数が

◆問い合わせ

岩見沢保健所 保健福祉企画課
 ☎ 0126(20)0103

年々増加しており、病院に勤務している勤務医に大きな負担がかかり、厳しい勤務環境に置かれています。患者さんは、症状や状態に応じた治療を受けることが大切ですが、救急病院にかかる患者さんの数が増えると、本当に緊急性のある患者さんが、必要な治療を受けられなくなることがあります。日中から症状のある方や、家庭の応急手当てで様子を見られるような、軽い症状の方は、なるべく通常の診療時間帯に、かかりつけ医などの医療機関をご利用ください。

町営バス無料の日

町では、毎月第3水曜日を『町営バス無料の日』としています。町営バスの全路線が無料でご利用いただけます。

無料の日

4月20日(水)

※毎月第3水曜日(祝祭日と重なった場合は、休日明けを無料)

問い合わせ

町建設水道課総務管理グループ
☎ 7512

講習

防火対象物点検資格者講習

日時

6月7日(火)～10日(金)の4日間
午前9時～午後5時

場所

札幌市民防災センター(札幌市白石区南郷通6丁目北2-1)

資格

消防法施行規則第4条の2の4第4項に規定する受講資格をお持ちの方

定員

50人

受付期間

相談

無料法律相談

日時・場所

4月15日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による20分間程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員9人)

申込先・問い合わせ

栗山町社会福祉協議会
☎ 1322

譲渡所得・相続税・贈与税の個別相談

日時

4月8日(金)、22日(金)、5月13日(金)、27日(金)、6月10日(金)、24日(金)

※要事前予約

予約・問い合わせ

岩見沢税務署
☎ 0126(22)0810

試験

4月18日(月)～5月13日(金)

受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 0150

国税専門官採用試験

受験資格

・昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
・平成2年4月1日以降生まれの方で大学を卒業した方、または、卒業する見込みの方

受付期間

4月1日(金)～14日(木)

問い合わせ

人事院北海道事務局
☎ 011(241)1248

危険物取扱者試験

試験日 6月5日(日)

場所・試験種類

・札幌市
甲種、乙種(第1～6類)、丙種
・岩見沢市
乙種(第1～6類)、丙種

小児救急電話相談

夜間における子どもの急な病気やけが、誤飲などの際に、皆さんからの電話による相談に対し、選任の看護師や小児科医師が助言を行います。

相談の日時

年中無休(午後7時～11時)

相談ダイヤル

☎ 011(232)1599

問い合わせ

岩見沢保健所 保健福祉企画課
☎ 0126(20)0103

心の健康相談

日時・場所

・4月21日(木) 午後1時～3時
岩見沢保健所(空知総合振興局内)

対象

心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族

相談員

精神科嘱託医師による面接相談

申込期限

4月20日(水)午前中

申込先・問い合わせ

岩見沢保健所子ども・保健推進課
☎ 0126(20)0121

3 町職業相談を行います

栗山町・長沼町・由仁町在住の就職希望者を対象に、ハローワーク職員による職業相談を毎月1回行います。当日会場にお越しください。※申し込み不要

■日時 毎月第2木曜日 午後1時～3時30分
■場所 栗山町勤労者福祉センター(中央3)

4月14日(木)

■時間 午後1時～3時30分
■場所 栗山町勤労者福祉センター

毎月開催!
4月は・・・

求人情報は、役場および町ホームページで閲覧ができます。

閲覧場所 町役場旧庁舎1階ロビー

町ホームページ トップページ>産業・建設>雇用>ハローワーク求人情報

http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp

情報範囲 ハローワークタ張・岩見沢・江別・千歳管内

※求人情報掲載後、採用が決まり募集を終了している場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ 町くりやまブランド推進室 ☎ 7516

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

■問い合わせ 町住民福祉課住民保険グループ ☎ 7509

閲覧者氏名	閲覧事由(利用目的)概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊札幌地方協力本部長	自衛官募集(自衛隊法に基づく)	平成22年5月20日	栗山町全域の平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの男性 63人
㈱地域情報研究所 発注者 北海道知事室広報広聴課	北海道より委託された「平成22年度道民意識調査2」の業務遂行に必要な調査対象者の抽出	平成22年6月3日	栗山町角田地区の満20歳以上の個人 11人
㈱日本リサーチセンター 発注者 内閣府大臣官房政府広報室	内閣府より委託された「介護保険制度に関する世論調査」の業務遂行に必要な調査対象者の抽出	平成22年9月2日	栗山町継立、日出、富士地区の満20歳以上の個人 16人
自衛隊札幌地方協力本部長	自衛官募集(自衛隊法に基づく)	平成22年10月21日	栗山町全域の平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの男性 56人

好評
実施中

無料公衆無線LAN

勤労者福祉センターで利用の方が、お手持ちのパソコンなどから無料でインターネット接続ができる無線アクセスポイントを設置しています。

□注意事項

- ・本サービスは勤労者福祉センターをご利用の方が使用することができます。
- ・無線LANができるパソコンをご用意ください。
- ・利用にあたっては「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」を遵守願います。

※なお、本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について、勤労者福祉センターは一切の責任を負いません。

【問い合わせ】

勤労者福祉センター指定管理者
栗山地区連合会 ☎⑦ 2529



ご厚意

町へ

【金一封】

◇月輪淳裕さん（角田）より教育寄付金（雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス支援事業）として

【物品】

◇たかはしダリア

社会福祉協議会へ

【金一封】

◇藤田憲雄さん（湯地）より妻の逝去に際して◇後藤忠弘さん（中央2）より父の逝去に際して◇月輪淳裕さん（角田）より社会福祉事業へ◇青木一夫さん（杵臼）より社会福

泉徳苑へ

【物品】

◇日本生命保険栗山営業所◇エスケイアイファーマシーなどの花薬局栗山店◇カインドネスシオミ薬局◇えちごや◇旬あけぼのストア◇小林酒造（株）

【ボランティア】

◇三浦英昭さん（朝日4）◇山下テル子さん（御園）◇太田欣仁さん（松風2）◇西岡マサ子さん（松風2）◇ト部澄子さん（松風4）

社事業へ◇山下テル子さん（御園）より夫の逝去に際して◇松川未樹ファンの集い（松本泰幸代表）より社会福祉事業へ

本の読み聞かせしませんか

栗小お話し会では、栗山小学校の各教室で本の読み聞かせをしています。お子さんのいる・いない、性別、年齢など関係なく、どなた

募集

農作業季節パート登録

◆仕組み

- ①農作業季節パートとして働きたい方、雇いたい方を公社で登録
- ②雇いたい方は公社で登録書を閲覧
- ③作業条件に合うパート希望者へ連絡↓相互で契約成立

◆登録期間 4月上旬～11月上旬

※応募期限はありません。

◆勤務場所

町内一円の家・農家・農業生産法人

◆作業内容

田植え作業、畑やハウス内での収穫・選別作業など

◆賃金・勤務条件

勤務内容などは雇用者との相談となります。

◆登録先・問い合わせ

（財）栗山町農業振興公社

☎⑦ 2500

※電話連絡の上、公社事務局（役場新庁舎3階）までお越しください。

栗山みのり太鼓 打ち手メンバー募集

◆活動日時

毎週水・金曜日 午後7時～9時

◆活動場所

カルチャープラザ「Eki」

◆対象

小学1年生よりどなたでも可

◆問い合わせ

栗山みのり太鼓 原

☎⑦ 6178



でも参加できます。

また、まったく経験のない方も経験者とグループで教室に入るようにしますので心配いりません。一緒に本の読み聞かせをしませんか。

◆活動時間

週1回 午前8時15分～30分（15分間）※毎週が無理な方でも参加可

◆問い合わせ
栗小お話し会 代表 藤森

☎⑦ 2247

おくやみ

【2月16日～3月15日届出分（敬称略）】

氏名	年齢	世帯主	住所
山田留吉	79	本人	滝下
水上竜介	32	本人	松風4
笹田鉄太郎	79	本人	富士
珠田トミ子	91	本人	松風3
木本一孝	84	2/22 富雄	中里
西股ヤスエ	103	2/23 喜久代	鳩山
日置菊枝	76	2/24 本人	松風4
諸橋享三	92	3/1 本人	中央4
山下勇作	80	3/1 本人	御園
川野ミサ	80	3/4 喜代志	北学田
廣瀬ヒサ	87	3/5 本人	錦3
今川正和	80	3/9 本人	朝日3
岡田友江	89	3/11 本人	中央2
加藤ミユキ	80	3/12 捨松	錦3
杉岡百合子	79	3/13 良一	松風3

くらのやま

【金一封】

◇国田家子供御一同◇国田春江さん（御園）

【物品】

◇小林酒造（株）（小林米孝社長）◇JAそらち南婦人部（高畑春代部長）◇長尾康博さん（富士）

【ボランティア】

◇月見草の会（佐藤俱子会長）◇天理教青年部（富山友一郎長）

おめでた

【2月16日～3月15日届出分（敬称略）】

氏名	月日	父母名	住所
大田真奈	2/9	由美 茂	朝日3
矢野心結	2/15	忠 聡	湯地
三浦詩菜	2/17	鮮佐 美	角田
能代幸妃	2/18	朝日 朝	朝日3
山田彩那	2/18	親 朝	朝日4
沼田雪那	2/21	綴 朝	松風4
岩花はつね	2/25	綴 朝	南学田
菊田小愛	2/28	由美 茂	松風2
加藤咲あ	3/1	由美 茂	中央3
塩谷美亜	3/5	由美 茂	中央3

行政相談の日

毎月
第2月曜日は

行政相談委員は、役場と皆さんのパイプ役です。皆さんから年金、登記、道路、河川、窓口サービスなど役所の業務についての要望、意見をお聞きして改善を図ります。お気軽にご相談ください。秘密は守ります。

■相談日

相談日／毎週第2月曜日
時間／10：00～12：00
場所／カルチャープラザ「Eki」
相談料／無料

【問い合わせ】

町総務課広報・情報G ☎⑦ 7501



■行政相談委員
窪 統央 氏
松風2 ☎⑦ 2779

栗山町婚礼衣裳会を 3月31日に解散しました

町民の皆さんが冠婚葬祭の際に、手軽に和装を利用できるようにと、昭和30年代に町内有志により婚礼衣裳などの貸出事業をスタートしました。その後、利用者も年々増え昭和57年からは新たな運営協力者を募り「栗山町婚礼衣裳会」として本格的な貸出事業をはじめました。

これまで、皆さんの温かいご支援をいただきながら多くの運営ボランティアに支えられ、50年有余の活動を継続してまいりました。しかし、時代の遷（へん）遷とともに、利用者も年々減少し、会として引き続き活動を行うことが困難になってまいりました。残念ながら、この3月31日をもって活動にピリオドを打つことになりました。

長きにわたり支えていただき、ました地域の皆さんに感謝とお礼の気持ちを申し上げます。ありがとうございました。

運営代表 服部 麻子
貸出取扱者 吉田 ハルエ
会計 新田 美智子
篠原 修子

ニューストピックス NEWS & TOPICS

全道大会でも健闘*全道かるた大会

北海道子どもかるた大会が、札幌市定山溪ビューホテルで行われ、全道各地の強豪64チームが参加しました。栗山町からは、角田子ども会チームが小学生・中学生の部で空知代表としてそれぞれ出場し、小学生の部では初戦を突破し2回戦に進みました。中学生の部では惜しくも江差町チームに敗れましたが準々決勝まで勝ち上がる健闘をみせました。(2月27日)



新しい太鼓で練習*みのり太鼓

昨年の9月に設立40周年を迎えた栗山みのり太鼓(石田利光会長)が、財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部より、平成22年度研究助成事業(奨励給付金)に選ばれ、附締太鼓2張を購入しました。これは、同財団が子どもたちの育成支援に寄与する団体などに助成しているもので、同会が40年もの間、伝統芸能を継承し続け、芸術文化に有益な活動を行っていることが高く評価され選出されたものです。太田楓雅(ふうが)くんは「新しい太鼓で練習できて嬉しいです。」と嬉しそうに話していました。(2月28日)



自治基本条例はなぜ必要か*地方自治講座

地域の課題解決に向けた専門講座「くりやま地域大学」事業の一環として、地方自治講座が開講されました。各回多彩な講師を迎え、第1回目は、前岐阜県多治見市長の西寺雅也氏が、愛知県名古屋市の出直し選挙など近年課題とされている首長と議会との関係について解説しました。その他、住民投票により総合文化ホール建設の是非を決めた長野県佐久市役所の飯島雅則氏、全国で初めて自治基本条例を策定したニセコ町役場の福村一広氏がそれぞれ講師を務め、栗山町の自治を考えるきっかけとなる講座となりました。(2月15日、22日、3月1日)



輝け栗っ子*児童生徒表彰式

町内の子供たちを褒め称える「輝け栗っ子 栗山町児童生徒表彰」が、総合福祉センター「しゃるる」で行われました。体育賞・学芸賞・奉仕賞など今年は81人の小中学生が受賞し、表彰状とメダルが贈られました。岩田美春副町長は「栗っ子が、いろいろな分野で活躍し、輝いていることを心から嬉しく感じています。これからも栗っ子は素晴らしいと言われるように頑張ってください」と挨拶しました。平成12年から始まった児童生徒表彰も今年で11回目。今回を含めて605人の栗っ子が表彰を受けています。(3月23日)



高齢者大学「いきいきすくーる」受講生募集

【期 間】 5月～11月(年間約6回)
【内 容】 視聴覚教育・交通安全教室・研修視察・学校祭・講演会ほか
【対 象】 60歳以上の町内在住者
【申込方法】 各地区の老人クラブに申し込み
※町内会、自治会に老人クラブのない地域の方は、教育委員会へお申し込みください。(電話申し込み可)
【申込先・問い合わせ】 教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センターしゃるる
TEL72-1117 FAX72-6522

地域公開授業参観日【4月～5月】

「開かれた学校づくり」を目指し、地域との連携を深めることを目的として、町内の各小中学校の授業を皆さんに公開する「地域公開授業参観日」を実施します。自由に授業を参観できますので栗っ子が学習している姿をどうぞご覧ください。



学校名	開催日	時間	対象
栗山中学校 ☎72-0269	4月15日(金)	8:40～14:15	全学年
継立中学校 ☎75-2024	4月18日(月)	12:05～13:05	全学年
角田小学校 ☎72-0519	5月13日(金)	10:30～12:05	全学年



栗山町スポーツ少年団 団員募集



栗山町では8種目、10団体のスポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団活動では、子どもたちがスポーツを通し生活の中で楽しむ習慣を身に付け、基礎的な運動能力と健康なからだをつくり、スポーツを通じ喜びや楽しさを体験することを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団の団員を募集しています。



少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
剣道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	立花 翔 ☎72-6161(スポーツセンター)
柔道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	佐藤 裕介 ☎72-1111(栗山町役場)
卓球少年団	スポーツセンター	小学4年～小学6年	森 英幸 ☎72-1111(栗山町役場)
バドミントン少年団	スポーツセンター	小学2年～小学6年	今年度の募集は終了しました。
継立野球少年団	継立小グラウンド	小学2年～小学6年	継立小学校 ☎76-3151
角田野球少年団	角田小グラウンド	小学2年～小学6年	伏田 祐和 ☎72-0519(角田小学校)
栗山野球少年団	栗山小グラウンド	小学1年～小学6年	高松 徹 ☎72-0150(南空知消防組合消防署)
サッカー少年団	栗夢広場ほか	幼児～中学3年	松田 孝之 ☎72-1111(栗山町役場)
バレーボール少年団	栗山小体育館	小学3年～中学3年(女子)	神谷 民枝 ☎72-1179(栗山小学校)
バスケットボール少年団	スポーツセンター	小学2年～小学6年	中野 和広 ☎72-1111(栗山町役場)

栗山町開拓記念館 広報「アノロ」縮刷版発売中

栗山町開拓記念館20周年を記念し、第1号(平成元年9月)から第70号(平成21年7月)までの館報「アノロ」を1冊にまとめた「広報アノロ 縮刷版」(平成22年3月発行)を販売しています。栗山の歴史を綴った貴重な資料です。ぜひご利用下さい。

◆価格 500円

◆販売場所

開拓記念館

総合福祉センター「しゃるる」

カルチャープラザ「Eki」

◆問い合わせ

教育委員会社会教育グループ

☎ 1117

栗山少年少女合唱団 団員募集

発声の基本から丁寧に楽しく指導します。幼児から中学生まで仲の良さも自慢です。一緒に楽しく歌いませんか。気軽に見学にお越しください。

◆日時

毎週土曜日 午後1時30分～3時

◆会場

カルチャープラザ「Eki」

※4月2日(土)は総合福祉センター「しゃるる」で行います。

◆対象

小学1年生～中学3年生

◆問い合わせ

高松 ☎ 7658

就学に必要な経費を 援助します

小中学校に通うお子さんがいるご家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助する制度についてお知らせします。

◆対象

生活保護世帯または経済的に不安定で援助が必要な世帯

※一定の基準(世帯の収入状況など)があり審査の結果、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

◆援助内容

学校給食費・学用品費・通学用品費・通学費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費(スキー)・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費

※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。

◆申請方法

4月中旬に学校を通じて配付する申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※生活保護世帯の場合は申請手続きは不要です。

◆申請期限 5月16日(月)

◆申請先・問い合わせ

教育委員会学校教育グループ

☎ 1117

ファールの森観察飼育舎

ファールの森観察飼育舎では、春の女神と呼ばれる「ヒメギフチョウ」が観察できます。この時期しか見ることのできない優雅な舞を、ぜひご覧ください。なお、国蝶オオムラサキの見ごろは7月中旬から8月上旬の予定です。

【開館期間】4月29日～10月31日

【開館時間】10:00～16:00

【休館日】火曜日・祝日の翌日

【問い合わせ】

ファールの森観察飼育舎 ☎ 72-7749



いきものの里ふれあいプラザ (栗山自然情報館)

ふれあいプラザでは、野鳥の観察ができるほか、様々な生物を飼育しています。また、四季折々の自然情報の発信や、自然や環境にかかわる観察会・講演会などの催しを開催します。

【開館時間】10:00～18:00

【休館日】火曜日・祝日の翌日

【問い合わせ】

いきものの里ふれあいプラザ
(栗山自然情報館) ☎ 72-3000



ハサンベツ 里山だより



環境省モニタリングコアサイト

カエルとサンショウウオの産卵調査

【日時】4月24日(日) 9:00～12:00

【場所】ハサンベツ里山センター

【内容】

環境省から指定委託された「日本の里山モニタリング調査地」のハサンベツ地区でのエゾアカガエルとエゾサンショウウオの産卵調査です。昨年はカエル、サンショウウオとも1000卵塊以上見つかりました。春一番の里山の息吹を感じてみませんか。

【持ち物】軍手・長靴・防寒具

【主催】ハサンベツ里山計画実行委員会

【申込先・問い合わせ】いきものの里ふれあいプラザ ☎ 72-3000

4月29日(祝)屋外スポーツ施設オープン

公園球場、町民球場、運動公園、テニスコート、ふじスポーツ広場、総合グラウンドなどの屋外スポーツ施設が一斉にオープンします。※雪解けなどの影響で延期する場合があります。

スポーツセンターは、4月も月曜日を開館します。

【問い合わせ】

体育施設指定管理者
スイテック・グループ共同事業体
スポーツセンター ☎ 72-6161

パークゴルフ場がオープンします! 4/17日

栗山ダムパークゴルフコース・御園パークゴルフコースのシーズン券を販売します。

【販売場所】

スポーツセンター 4月11日(月)～17日(日)

クリーンセンター(株) 4月18日(月)～(土日祝日は休日)

【購入方法】

今年撮影した顔写真(縦3cm・横2.5cm免許証サイズ)・身分証明書(本人が確認できるもの)・代金(高校生以上15,000円)を持参してください。

【問い合わせ】

栗山町指定管理者
クリーンセンター(株) ☎ 73-3200

ホームページ <http://www.kuriyama-p.com/>

図書館へ行こう!!



おはなしクイズ大会

4月23日(土) 11:00～

■場所 栗山町図書館視聴覚室

■内容

クイズやあそび、ものがたりが楽しめる。参加者にはプレゼントがあります。

【問い合わせ】栗山町図書館 ☎ 72-6055

特集コーナー 一般向け

「空知の作家たち」

4月5日(火)～5月8日(日)

■場所 栗山町図書館

■内容

逆井辰一郎・高橋揆一郎・佐々木譲・今野敏など、空知出身者の小説を展示・貸出をします。

特集コーナー 子ども向け

「1年生」

4月1日(金)～4月22日(金)

■場所 栗山町図書館

■内容

「ゆっくりにっこり」など、1年生を主人公にしたわくわくドキドキの絵本を紹介しします。



「広報くりやま」VOL.1219

平成23年4月1日

■発行／栗山町

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

Tel 0123-73-7501 Fax 0123-72-3179

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

E-mail

kouhoujouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■編集／総務課広報・情報グループ

栗山町教育委員会

■印刷／山東印刷株式会社



▼家庭教育講演会で子どもの育て方について学びました。家庭生活や小さい頃からの育て方により子どもが変わってくると聞き、子どもの生活については日々、妻にまかせっきりでいます。お父さんのことが忘れられないよう子どもと向き合いたいと思いました。（太田）

▼若いころ、オートバイで東北を旅しました。宮城県の港町で泊る所がなくて困っていると、土産物屋のおじさんに助けてもらったことがあります。テレビで見限り、その付近は、大地震でおきた津波に飲み込まれたようです。おじさんが何回も私にかけた「頑張れよ」の言葉を思い出しています。（渡辺）

▼2カ月余り、研修のため東京にいました。あの大地震の揺れも東京で体験し、今まで感じたことのない揺れに、全国各地から来ていた研修生は、震源地はどこだ！と顔色を変え、地元への連絡を取り続けました。テレビに映し出される津波の怖ろしさ...そして原発。被災された皆さまへ心からお見舞い申し上げます。町から支援物資が送られ、義捐金の受付も既に始まっています。支援の輪が広がっているのを感じています。（中野）

編集後記